2004年スマトラ沖 地震・津波の 被害状況と アチェの概要

2004年スマトラ沖地震·津波の 被害状況

2005年5月15日Web公開 http://homepage2.nifty.com/jams/aceh_statistics.html

2004年スマトラ沖地震・津波の県・市別被害者数(2005年5月2日、国連調べ)

県·市名	県庁·市庁所在地	被災前人口	行方不明者数(人)	死者数(人)	
大アチェ県 Aceh Besar	コタジャント Kota Jantho	302,405	15,176	38,531	
バンダアチェ市 Banda Aceh	バンダアチェ Banda Aceh	260,478	15,394	52,273	
サバン市 Sabang	サバン Sabang	26,303	108	25	
アチェジャヤ県 Aceh Jaya	チャラン Calang	98,796	77	16,797	
西アチェ県 Aceh Barat	ムラボ Meulaboh	195,000	2,911	10,874	
ナガンラヤ県 Nagan Raya	ジュラム Jeuram	143,985	865	1,077	
西南アチェ県 Aceh Barat Daya	ブランピディ Blangpidie	115,358	-	3	
南アチェ県 Aceh Selatan	タパクトゥアン Tapaktuan	192,947	1,086	1,566	
アチェシンキル県 Aceh Singkil	シンキル Singkil	124,758	4	22	
シムル県 Simeulue	シナバン Sinabang	77,761	1	44	
ピディ県 Pidie	シグリ Sigli	517,898	877	4,401	
ビルン県 Bireuen	ビルン Bireuen	361,528	58	461	
北アチェ県 Aceh Utara	ロクスマウェ Lhokseumawe	523,717	218	1,583	
ロクスマウェ市 Lhokseumawe	ロクスマウェ Lhokseumawe	167,362	11	189	
東アチェ県 Aceh Timur	ランサ Langsa	331,636	-	52	
ランサ市 Langsa	ランサ Langsa	122,865	-	-	
アチェタミアン県 Aceh Tamiang	クアラシンパン Kuala Simpang	225,011	-	-	
ベネルムリア県 Bener Meriah	-	112,000	-	2	
中アチェ県 Aceh Tengah	タケンゴン Takengon	160,453	277	192	
ガヨルス県 Gayo Lues	ブランクジュレン Blangkeujeren	86,448	-	-	
東南アチェ県 Aceh Tenggara	クタチャネ Kutacane	150,776	- 31		
合計		4,297,485	37,063	128,123	

アチェに関する基本情報

地理と地図、地勢

2005年1月5日Web公開 http://homepage2.nifty.com/jams/aceh_geography.html

アチェの地理

スマトラ島北端にあるアチェ州は、現在21の県・市から構成されている。中央部分をスマトラ島の脊梁 山脈であるブキット・バリサン山脈が走り、これを境界としてアチェ地域は地理的に大きく4つの部分に わけられている。

※インドネシアでは、州がいくつかの県と市に分かれ、県・市がさらに郡、村落などに分かれている。県と市は地方行政単位としては互いに同格の扱いを受ける。近年では、県の一部(主に県庁所在地)が県から分立して単独の市になることがしばしば見られる。この場合、分立した県と市の名前が同じになったり、県庁所在地と市の名前が同じになったりすることがある。

21の県・市のうち、半数近くが1999年の地方分権化以降に設置された新しいもの。1999年の時点での行政区分は次のとおり(カッコ内は現在の区分)。バンダアチェ市、サバン市、大アチェ県、西アチェ県(アチェ・ジャヤ県、西アチェ県、ナガン・ラヤ県)、南アチェ県(南西アチェ県、南アチェ県、シムル県、シンキル県)、ピディ県、北アチェ県(ビルン県、北アチェ県)、ロクスマウェ市、ランサ市、東アチェ県(東アチェ県、アチェ・タミアン県)、中アチェ県(ベネル・ムリア県、中アチェ県、ガヨ・ルス県)、東南アチェ県。

(1)州都バンダアチェ周辺

スマトラ島北端の平野と丘陵からなる大アチェ県、そしてそれに取り巻かれる形でクルン・アチェ河の河口に発展したバンダアチェ市、その沿岸にあるウェー島(サバン市)の1県2市からなる。バンダアチェの沿岸にあるアチェ島は大アチェ県の一部。

ブキット・バリサン山脈の北の端が海岸部に迫っている部分で西南海岸部と、スラワ山とその山麓の丘 陵地によって北海岸部と接している。

平野部には水田が広がり、丘陵地では野菜や果実栽培が行われている。ジャワから移住してきたジャワ系住 民は野菜や果実栽培の主たる担い手として知られている。牛を始めとする家畜の飼育も盛ん。

外部との主要交通経路は、(1) バンダアチェ市郊外にあるイスカンダル・ムダ空港、(2) 北スマトラ州メダンまで北海岸部沿いに延びる国道、(3) バンダアチェ市郊外のウレ・レー港ならびに郊外のマラハヤティ港、(4) 西南海岸部を経由して北スマトラ州シディカランに通じる国道。

イスカンダル・ムダ空港は、1997年のアジア金融・経済危機以前はマレーシアのペナン経由でクアラ・ルンプール行きの便が週3便運行していた。現在は国際線はなく、北スマトラ州メダンへガルーダ・インドネシア航空が週10便運航されている。

マラハヤティ港は北スマトラ州メダンの玄関港であるブラワン港との間に定期便が毎日1便運行されている。なお、マラハヤティ港はバンダアチェ市から車で30分とやや遠隔であることから、オランダ植民地期に開発され、現在は漁港として利用されているバンダアチェ市近郊のウレ・レー港の再開発事業が進められている。

バンダアチェ市にはアチェ州の州行政の大部分が集中している。バンダアチェの公共交通機関は、ベチャと呼ばれる原動機つき輪タクと、ラビラビと言われる14~15人乗りのミニバス。中長距離は乗り合いタクシーと中大型バスが利用されている。

(2)西南海岸部

バンダアチェ周辺から南側の海岸沿いに南東に下っていくと、順に、アチェ・ジャヤ県、西アチェ県、ナガ

ン・ラヤ県、南西アチェ県、南アチェ県、アチェ・シンキル県の6県がある。また、南アチェ県沿岸に浮かぶシムル島(シムル県)がある。

バンダアチェから北スマトラ州シディカランに通じる道路は基本的に海岸沿いにある。多くの河があり、橋が整備されたのはこの15年ほどのこと。

ムラボには空港があり、メダンからシナバンとムラボを経由してサバンに至る便がサバン・メラウケ・アチェ・カーゴ(SMAC)によって週2便運行されている。

チャラン(アチェ・ジャヤ県)、ムラボ(西アチェ県)、タパクトゥアン(南アチェ県)、スソ(南アチェ県)、シナバン(シムル県)、シンキル(アチェ・シンキル県)などの港がある。

北海岸部の各県とは、ムラボ(西アチェ県)から内陸部を経てピディ県ブルヌンに抜ける道や、ブラン・ピディ(南西アチェ県)からブランクジュレン(ガヨ・ルス県)を経て東アチェ県ロコップに抜ける道などがあるが、道路状況はあまりよくない。

(3)北海岸部

バンダアチェ周辺から北海岸部を東に行くと、順に、ピディ県、ビルン県、北アチェ県、ロクスマウェ市、東アチェ県、ランサ市、アチェ・タミアン県の5県2市がある。

海岸部からブキット・バリサン山脈までの平野部は水田や農園(アブラヤシ、ココヤシ、カカオなど)に利用されている。また、沿岸部ではエビの養殖などが行われている。ロクスマウェ市周辺のアルン地区には天然ガス田があり、天然ガスの精製工場と関連産業が発達している。

バンダアチェからメダンへの国道沿いには古い鉄道線路の跡を見ることができる。オランダ植民地時代に整備されたもので、1950年代まで使用されていた。

バンダアチェからメダンへの国道が通っているほか、ロクスマウェ市周辺にはマリク・サレー空港とモービル・オイルの空港の2つがある。また、液化天然ガスの輸出に使われる港としてアルン精製基地内にあるランチョン特別港がある。

ピディ県ブルヌン、ビルン県ビルン、東アチェ県ルコップからは内陸部へ通じる道が分岐している。特に、ビルンはコーヒーや木材などの森林生産物を内陸部のガヨ・ルス県から運び出す際の経由地として発展した町である。

(4)内陸部

ブキット・バリサン山脈のふもとにあたるベネル・ムリア県(旧中アチェ県の一部)、ブキット・バリサン山脈に囲まれたラウット・タワル湖畔のタケンゴンを中心とする中アチェ県、その南東に位置するガヨ・ルス県、アラス渓谷沿いに発展した東南アチェ県の4県。

コーヒーや果樹の栽培が行われている。ガヨ・ルス県と東南アチェ県の一部はグヌン・ルサ国立公園となっており、熱帯森林資源の保護が進められているが、不法伐採が相次いでいるとの報告がある。

主な陸路はビルンからタケンゴン(中アチェ県)、ブラン・クジュレン(ガヨ・ルス県)、クタチャネ(東南アチェ県)を経由して北スマトラ州のシディカランへ抜けるルート。

海岸部との交通の便が限られていることが内陸部の開発を阻害してきたとの認識から、近年、ラディア・ガラスカ (Ladia Galaska。 Lautan Hindiaインド洋、Gayoガヨ地区、Alasアラス地区、Sulat Melakaマラッカ海峡の頭文字をつなげたもの) ルートを開発する計画が持ち上がった。しかし、このルートが国立公園内を通ることが問題視され、実施には至っていない。

■固有名詞のカタカナ表記について

アチェの地名・団体名などの固有名詞には、カタカナ表記の方法が十分に定着していないものがあり、日本語メディアによっては複数の表記が見られるものがあります。気づいたものを以下に挙げておきます。このページでは、以下の一覧のうち一番左側の表記でそろえるように心がけています。

- ●シムル ← シムルー/シメウルエ
- ●大アチェ ← アチェ・ブサール
- ●タケンゴン ← タケゴン
- ●バンダアチェ ← バンダ・アチェ
- ●ムラボ ← ムラボー/メウラボ
- ●ロクスマウェ ← ロスマウェ
- ■『スランビ・インドネシア』 ← 『セランビ・インドネシア』

アチェの地図

ウェブ上で手に入れられるアチェの地図はいくつかある。

地理概念図

概念図としては、『ワスパダ』紙(北スマトラ州メダン発行)のウェブサイトに掲載されているものがわか りやすい。『ワスパダ』紙の地図のページに掲載されている地図は以下の通り(ワスパダのウェブサイトは ときどきかなり重くなるので注意)。

- ●Map 1: Propinsi Sumatera Utara & Nanggroe Aceh Darussalam【アチェ州・北スマトラ州地理概念図】
- ●Map 2: Propinsi Sumatera Utara【北スマトラ州地理概念図】
- ●Map 3: Medan dan sekitarnya【メダン市およびその周辺部】
- ●Map 4: Propinsi Nanggroe Aceh Darussalam【アチェ州地理概念図】
- ●Map 5: Banda Aceh dan sekitarnya【バンダアチェおよびその周辺部】
- ●Map 6: Lhokseumawe dan sekitarnya【ロクスマウェおよびその周辺部】

川、道路、県·市境図

総選挙委員会の地図のページで、「Peta Daerah Pemilihan」の3つの選択肢から、全国(一番上、「DPR RI」で終わっているもの)、州別(2番目、DPRD Propinsi)、県・市別(3番目、DPRD Kabupaten/Kota)のい ずれかを選ぶ。州別を選んだ場合、アチェ州は「Nanggroe Aceh Darussalam」、北スマトラ州は「Sumatera Utara」、西スマトラ州は「Sumatera Barat」、ベンクル州は「Bengkulu」、ジャンビ州は「Jambi」。

地図が出たら、左端の「Tema Peta」メニューから、「Sungai」(川)、「Ialan」(道路)、「Kabupaten/Kota」(県・ 市境)、「Provinsi」(州境) のうち見たい項目を選択し(複数選択可)、その下の「Refresh」をクリックすると それらが地図上に現われる。地図上の見たい場所をクリックすると地図の拡大・縮小ができる。地名が入っ ていないのでやや使い勝手が悪いが、道路や川の状況(被災前の状態)が一通り把握できる。

県・市別を選んだ場合、州別の一覧が出るので、州を選んでから見たい県・市別の地図を選ぶ。

選挙区割り地図

県・市や郡などの行政区画は、総選挙委員会による選挙区割り地図がわかりやすい。

(1)州の選挙区割り地図一覧では州の選挙区割り地図が得られる。このページの「Propinsi」(州)の一覧から 見たい州を選択する。アチェ州は「1.Nanggroe Aceh Darussalam」、北スマトラ州は「Sumatera Utara」。

州は県・市に分けられており、いくつかの県・市がまとめられて選挙区を構成している。地図では、県・市 の名前は黒字で、選挙区の名前は青字で記されている。

(2) 県・市の選挙区割り地図一覧では州ごとに県・市別の選挙区割り地図がまとめられている。このペー ジの州名一覧から見たい州を選択する。アチェ州は「1.Nanggroe Aceh Darussalam」、北スマトラ州は 「Sumatera Utara」。リンク先にはさらに県・市一覧があり、そこから見たい県(Kab.)や市(Kota)を選択する。 ここで得られる地図の最小の区画は郡。県・市はいくつかの郡からなり、いくつかの郡がまとめられて選 挙区を構成している。地図では、郡の名前は黒字で、選挙区の名前は青字で記されている。

公共事業省インフラ・マップ

アチェ州の道路や河川の状況について詳しく知りたい場合は、公共事業省によるインフラ・マップのページが網羅的。

左側の「Info Peta Prasarana」をクリックすると、アチェ州 (Propinsi Aceh) ならびに各県 (Kab.) の地図の目次が開く。(現在の21県・市ではなく16県のもの。バンダアチェ市とサバン市は大アチェ県に、ロクスマウェ市は北アチェ県に、ランサ市は東アチェ県に、ベネル・ムリア県は中アチェ県に含まれている。)

地図の右側が凡例。都市、道路(赤線)などのほかに、電話(Telekokmunikasi)、電気(Listrik)、石油・天然ガス(Migas)、空港(Bandar Udara)、港(Pelabuhan Laut)、上水道(Air Bersih)、用水(Pengairan)なども示されている。

ムラボへの陸上・海上アクセス経路図

「アチェITメディア・センター」には今回の被災に関するアチェのさまざまな情報が要領よく整理されており、地図のページには今回の被災に関する地図が適宜アップされている。

「Peta Transportasi Meulaboh」(ムラボへの交通状況地図) は、メダンおよびバンダアチェからムラボに至る陸上・海上の経路および所要日数・費用が記載された地図(2005年1月6日現在)。

地図上の主な単語:

Biaya=費用/Hari=日/Jam=時間/Jalan Kaki=徒歩/juta=百万(ルピア)/Kapal=船/Mobil=車両/Muatan maks.=通行可能重量限度

この地図ページには、ほかにもこの項目の前後で紹介しているワスパダの地理概念図、総選挙委員会の川、 道路、県・市境図、バンダアチェ市政府の地図、北アチェ県政府の地図などへのリンクがある。

これらのほかに、県・市で独自の地図情報を提供しているところもある。県・市によってはかなり詳しい情報も入手可能になっている。

バンダアチェ市政府 http://www.bandaaceh.go.id/citymap.asp

低地が多く、津波が内陸部にまで及んで建物の被害がもっとも大きかったバンダアチェ市については、バンダアチェ市政府の公式ウェブサイトの地図が利用できる。バンダ・アチェ市を構成する9の郡について、全体の概念図ならびに郡ごとの地図が掲載されている(現在は掲載されていない様子)。

ムラクサ (Meuraxa)、バイトゥラフマン (Baiturrahaman)、クタ・アラム (Kuta Alam)、シア・クアラ (Syiah Kuala) の4郡については、地図上で郡を指定してクリックすると、村落 (DesaあるいはKelurahan) の区分と道路 (主要道路については名前も) が記された地図が得られる。色分けされた村落部分を指定してクリックすると、村落ごとに、面積 (B1.Luas Wilayah)、人口 (E3.Jumlah Penduduk)、世帯数 (E5.Jumlah Rumah Tangga) ほか各種のデータが得られる。

上記4郡以外の5郡については、現在地図は出ないようだが、4郡と同様にして村落の区画や村落ごとのデータを得ることができる。

北アチェ県政府 http://www.acehutara.go.id/Peta/index.htm

天然ガスなどを産出し、人口も集中している北海岸部の北アチェ県の22の郡(Kecamatan)について、全体の概念図ならびに郡ごとの地図(村落区分、村落名、道路、河川)が記載された地図が得られる。

そのほかの地図

http://www.airputih.or.id/images/aceh.jpg

地形、都市、道路(赤線)、河川(青線)が示された詳細な地図。かなり大きい。

http://kepulauan.inet.web.id/sabang/whereis.html

バンダアチェ沖のウェー島にあるサバン地域開発局の関係者が作成したウェブサイト。ウェー島の地形と 道路を見ることができる。

- http://www.digitalglobe.com/images/tsunami/Banda_Aceh_Tsunami_Damage.pdf バンダアチェ周辺の衛星写真(津波の前後)。
- Areas in Indonesia Devastated by Tsunami (by Peter Loud) スマトラ島各地の津波被害にあった地域の地図がある。

アチェの県・市別人口構成(2003年、アチェ州統計局調べ)

地区	県·市名	県庁·市庁所在地	郡の数	村落の数	世帯数(戸)	人口(人)	面積 (平方km)
バンダア チェ周辺	大アチェ県 Aceh Besar	コタ・ジャント Kota Jantho	22	601	67,492	295,957	2,686
	バンダアチェ市 Banda Aceh	バンダアチェ Banda Aceh	9	89	51,946	223,829	61
	サバン市 Sabang	サバン Sabang	2	18	6,501	24,498	119
西南海岸	アチェ・ジャヤ県 Aceh Jaya	チャラン Calang	6	173	-	98,796	3,703
	西アチェ県 Aceh Barat	ムラボ Meulaboh	11	321	107,534	195,000	2,426
	ナガン・ラヤ県 Nagan Raya	ジュラム Jeuram	5	223	-	143,985	3,903
	西南アチェ県 Aceh Barat Daya	ブランピディ Blangpidie	6	129	-	115,358	1,685
	南アチェ県 Aceh Selatan	タパクトゥアン Tapaktuan	16	247	67,632	197,719	3,646
	アチェ・シンキル県 Aceh Singkil	シンキル Singkil	13	189	35,210	124,758	3,577
	シムル県 Simeulue	シナバン Sinabang	8	135	14,821	59,093	2,052
北海岸	ピディ県 Pidie	シグリ Sigli	30	952	116,658	517,697	4,161
	ビルン県 Bireuen	ビルン Bireuen	10	541	86,137	361,528	1,901
	北アチェ県 Aceh Utara	ロクスマウェ Lhokseumawe	22	852	122,496	523,717	3,297
	ロクスマウェ市 Lhokseumawe	ロクスマウェ Lhokseumawe	3	68	-	167,362	181
	東アチェ県 Aceh Timur	ランサ Langsa	21	487	134,188	331,636	6,041
	ランサ市 Langsa	ランサ Langsa	3	51	-	122,865	262
	アチェ・タミアン県 Aceh Tamiang	クアラ・シンパン Kuala Simpang	8	209	-	225,011	1,940
内陸部	ベネル・ムリア県 Bener Meriah	-	7	116	-	-	-
	中アチェ県 Aceh Tengah	タケンゴン Takengon	10	210	62,691	272,453	5,773
	ガヨ・ルス県 Gayo Lues	ブランクジュレン Blangkeujeren	5	97	-	66,448	5,720
	東南アチェ県 Aceh Tenggara	クタチャネ Kutacane	11	250	52,992	150,776	4,231

アチェ「反政府運動」の歴史

2005年1月5日Web公開 http://homepage2.nifty.com/jams/aceh_background.html

はじめに

アジアにおける「国民統合の優等生」と言われていたインドネシアでは、1998年のスハルト体制崩壊後、国内各地で様々な武力紛争や社会紛争が生じている。2004年スマトラ沖地震の震源地にもっとも近く、地震・津波による甚大な被害を受けたアチェは、そうした紛争がもっとも深刻なレベルに発展し、かつ長期化している地域だ。

スハルト体制崩壊後、アチェをめぐる問題として指摘されたのは、(1)インドネシアにおけるアチェの歴史的な位置づけ、(2) (特にスハルト政権時代の)インドネシア国軍によるアチェ住民に対する人権侵害、(3) アチェの経済発展の遅れ、の3点だった。それ以来、これら3点に対する理解を深め、これら3点の改善を通じたアチェ問題の解決がはかられてきた。しかし、アチェのインドネシアからの分離独立を求める「アチェ・スマトラ民族解放戦線」(あるいは「自由アチェ運動」(GAM)。インドネシア国内での通称はGAM)とインドネシア国軍との戦闘は1999年から激化し、民間人にも多数の犠牲者を出してきた。アチェは現在も民事戒厳令下にある。

以下では、アチェ問題の背景となる基本的な歴史事項を次の五つの時期に分けて整理した。

- 1.アチェ戦争 オランダによるアチェの植民地化とアチェ住民による抵抗戦争
- 2.インドネシア独立革命 オランダからの独立戦争を通じてアチェがインドネシア共和国の一部となった経緯、また、その後のイスラム国家樹立を掲げたインドネシア共和国における革命運動
- 3.自由アチェ運動 アチェのインドネシアからの独立を求めるアチェ・スマトラ民族解放戦線による運動 の始まりと経緯(1976年頃~)
- 4. 軍事作戦地域時代 自由アチェ運動に対するインドネシア政府による軍事作戦 (1989~1998年)
- **5**.ポスト・スハルト期 スハルト体制崩壊後のインドネシア政府ならびにアチェ住民の対応と紛争の展開 (1998年~)

1. アチェ戦争

1873年にオランダがアチェ侵略を開始したことにより、アチェの在地勢力であるスルタンやウレーバラン (領主層) の抵抗を受け、戦争状態となった。スルタンやウレーバランは劣勢に追い込まれたが、1881年、ウラマーであるトゥンク・チ・ディ・ティロ*の指導のもと、広範な人々を動員した戦争が勃発した。1891年、トゥンク・チ・ディ・ティロの死去によって戦争は次第に衰退化したが、ウラマーを中心としたアチェ人による抵抗は1914年ごろまで続いた。

※1836年生まれ。父親はアチェ王国のカディ (イスラム教の裁判官) であるトゥンク・シンドリ。本名はシェフ・サマン (Syeh Saman)。ピディ県ティロの宗教学校のイスラム学者であることから、大ウラマーに与えられる称号であるトゥンク・チを用いて「ティロのトゥンク・チ」すなわち「トゥンク・チ・ディ・ティロ」と呼ばれた。

英蘭協約でスマトラを勢力範囲としたオランダは、その後次第にアチェ王国の勢力圏にも干渉を始めた。1858年、オランダは中部スマトラのシアク王国と条約を結び、同王国を保護国とした。さらに、スマトラ東海岸のデリ王国とも独占貿易条約を締結し、デリ王国とアチェ王国との政治関係を断たせた。アチェ王国側は戦艦を巡回させてオランダのこうした動きに警告を発したが、オランダの領土的野心はとどまるところを知らなかった。

1873年3月、蘭領東インド総督はジャワ人を派遣して、アチェ王国マフムド・シャーに対して次のような最後通牒を伝令させた。(1) アチェは無条件降伏せよ、(2) アチェ国旗を降ろしてオランダ国旗を掲揚せよ、

(3) マラッカ海峡における海賊行為を停止せよ、(4) アチェ国王の保護下にあるスマトラの一部をオランダ に割譲せよ、(5) オスマントルコ帝国との外交関係を断て。アチェ王国はこれらの要求を完全に拒否した。 こうして1873年4月、オランダとアチェの間で戦争が始まった。

アチェ社会には、統治者であるスルタンのほかに、(1)法律の専門家としてのウラマーからなるカディ(裁 判官)、(2)知識層から成る政策集団としての宰相や大臣、(3)武力を持つ国防勢力としてのウレーバラン(領 主)やパンリマ(司令官)の3つの勢力があり、これらがスルタンを支えていた。

1873年にオランダがアチェを侵略すると、ウレーバランらはスルタン・マフムド・シャーのもとに結束し て激しく応戦した。しかし、翌74年1月に大モスクと王宮が相次いでオランダの手に落ち、スルタンもコレ ラで病死したため、ウレーバランの結束が緩み始めた。ウレーバランの多くは、オランダの宗主権を認める ことでかつての権力が保証され、オランダに降伏していった。こうして王国の中心である大アチェはオラ ンダに占領された。

このような中、ムスリムの祖国を異教徒が支配することの罪を説き、異教徒に対する戦争を聖戦と位置 づけて立ち上がったのがトゥンク・チ・ディ・ティロらウラマーたちだった。ピディから大アチェへ進軍す るこの部隊は、途中で共鳴者を得て大きく膨れ上がった。

この共鳴者には中国人や逃亡したオランダ人将校2人も含まれていた。このことは、トゥンク・チ・ディ・ ティロらの運動が視野の狭いアチェ民族主義によるものではなく、また、異教徒の存在自体を否定しよう とする排他的な宗教戦争でもなかったことを示している。

オランダによる侵略に対応するため、アチェはトルコを中心にアメリカやイタリアと外交的接触を図っ た。アチェとトルコとの関係は16世紀初頭以来のものであり、1877年にトルコから武器援助を得て帰国し たハビブ・アブドゥルラフマンが反オランダ闘争を指揮した。他方、シンガポールを舞台としたアチェの使 節は1873年にアメリカやイタリアの領事と極秘に接触を持ち、アチェへの支援を要請した(ただし、オラ ンダ側に直ちに察知された)。

1891年、トゥンク・チ・ディ・ティロが急死した(アチェ部隊内部の対立から生じた毒殺と見る説が有力)。 この後、オランダ側が攻勢に転じた。

オランダ側の戦略の基盤となったのは、オランダ人ムスリムのスヌック・フルフローニェの提言。(1)ス ルタンは実際には権力を持っていないため、スルタンや高官と和解を求める動きは中止すべき、(2)打倒オ ランダを聖戦と位置づけるウラマーたちは決して妥協することがないため、これらの反オランダ勢力とは 一切の協議を試みるべきではない、(3)アチェの中心である大アチェを完全に制圧すべき、(4)住民の支持を 獲得するために農業・手工業・商業活動等を奨励すべき。

この提言をもとにしたオランダは、1903年にスルタン・ムハマド・ダウド・シャーやパンリマ・ポレムら を相次いで降伏に追い込み、翌04年にはアチェをほぼ制圧した。さらに抵抗を試みるウラマーたちは、ゲ リラ戦の末にしだいに世を去っていった。1909年にはトゥンク・チ・ディ・ティロの2人の息子も戦死し、こ のころまでに著名なウラマーがほとんど失われた。

ゲリラ戦争は1914年まで続いた。

アチェ戦争の戦死者は、アチェ側10万人、オランダ側1万2,000人と言われている。

1873年4月から1914年までの間、戦闘による犠牲者数は、アチェ側7万人以上、オランダ側約3万7,500人、 負傷者は双方合わせて50万人と言われる。

2. インドネシア独立革命

高名なウラマー (イスラム指導者) であるダウド・ブルエは、ウラマーたちを結集するべく1939年に全アチェのウ ラマー同盟を結成した。日本軍政後のインドネシア独立革命の時期には、ウラマーらはアチェ社会からウレーバラ ンを排除し、インドネシア共和国政府と共同歩調を取ってオランダと戦った。この地域がオランダから独立すると アチェはインドネシアの一部となり、ダウド・ブルエは1948年にアチェ州知事に就任した。しかし、ダウド・ブル エは中央集権化と世俗化を進める中央政府に対する不信感を次第に募らせ、1953年9月に中央政府に反旗を翻し

て反政府運動を開始した。

アチェ戦争によって著名なウラマーの多くが失われ、生き残ったウラマーは社会において孤立していった。他方、ウレーバランはオランダ植民地支配下でオランダの代理人となり、日本軍も軍政遂行の上でウレーバランを利用した。

1939年、ウラマー間の協力関係を回復し、アチェにおけるイスラム勢力の大同団結を成し遂げるため、ダウド・ブルエが議長となって全アチェ・ウラマー同盟(PUSA)を結成した。PUSAは、近代的宗教学校であるマドラサの教育科目の標準化や、伝統的宗教教育と普通教育の統合などを目指した。後に急速に政治活動に関与するようになる。

ウラマーたちにとって、当面の敵はオランダと、その間接統治の道具と化したウレーバランだった。1942年に日本軍がアチェに侵攻して軍政が敷かれると、ダウド・ブルエはアチェ州回教興亜協力会(Maebkatra)の議長に就任し、積極的に日本軍に協力する姿勢を見せた。

日本の敗戦によってインドネシアが独立戦争に突入すると、アチェでは1945年12月から46年1月にかけて、ウレーバランを中心とする親オランダ勢力とウラマーを中心とする勢力の間で激しい戦闘が繰り広げられた。この戦闘はやがてアチェ全土に広がり、ウレーバランからの権力奪取及びウレーバランの殺害へと発展した。

アチェ人は、8月17日に独立宣言を行っていたインドネシア共和国とともにオランダと戦った。メダンでは3,000人のアチェ人がオランダに対する戦闘に参加した。また、アチェの人々は寄付を集め、飛行機2機を買って共和国軍に贈った。

このような中、ダウド・ブルエは1947年に陸軍少将としてアチェ、ランカット、タナ・カロからなる連合州の軍政知事に任命され、翌48年にはスマトラ第10師団司令官をも兼任した。

1948年にダウド・ブルエはアチェ州知事に選出された。このように、ダウド・ブルエは高名なウラマーとして活動したのと同時に、優れた政治家そして軍事指導者としてインドネシア民族主義と共鳴して活動を行った。オランダ軍も連合軍も、アチェに再び侵攻することができなかった。

1950年、中央政府はアチェ州の北スマトラ州への編入を決定。アチェの住民はアチェを独自の州とするよう求めて反対した。1950年と51年にムハマド・ナシール首相がアチェを視察した際、同首相はダウド・ブルエとの会談を経て、アチェを独自の州とし、教育と宗教の面で特別の権利を付与することで合意していたと言われる。しかし、後にこの合意はすべて反故にされた。

1948年から51年にかけてアチェ州知事を務めていたダウド・ブルエに対し、中央政府はジャカルタへの異動を命じた。当初は中央レベルでの要職に迎え入れられたと思って歓迎したが、実際にはアチェから切り離されただけだった。ダウド・ブルエはアチェに戻って中央政府に反乱を起こした。

1953年に成立したアリ内閣は、国民党 (PNI) を中心としてナフダトゥル・ウラマー (NU) やその他のジャワ人勢力が支配的な地位を占める内閣であり、それを共産党 (PKI) が閣外から協力するという事実上のジャワ人政権であった。ジャワ島以外に基盤を持つ勢力であるイスラム主義政党のマシュミ党は政権から排除された。

1953年9月、ダウド・ブルエの反乱が勃発した。ハサン・サレーら有力将校の支持を得て戦闘は大規模なものへと発展し、数週間後には反乱勢力がアチェのほぼ全土を掌握した。この運動は、当時インドネシアのイスラム国家樹立を掲げてインドネシアの各地で起こっていたダルル・イスラム運動と連携していたが、その発端は中央と地方の関係のあり方に対する不満があった。

反乱勃発当時ニューヨークのインドネシア国連代表部事務所に勤務していたハサン・ティロ(アチェ戦争の英雄であるトゥンク・チ・ディ・ティロの孫)は、海外においてこの動きにいち早く共鳴した。アチェ及び南スラウェシのダルル・イスラム運動の承認を得た上で、ハサン・ティロは1954年に自らインドネシア国籍を放棄し、ダルル・イスラム国連大使に就任した。ハサン・ティロはジャワ人と他の民族の平等を実現するために連邦制の採用を提案した。

ダウド・ブルエの運動がアチェ住民から一定の支持を得ていたことや、アチェ以外に北スマトラ州など スマトラのほかの地域でも中央政府に対する反乱が発生したこともあり、中央政府はアチェにおける反乱 鎮圧に強攻策をとり続けることができなかった。

1957年、中央政府はアチェ州の設立を認めた。州知事の仲介もあり、1959年になって中央政府はハサン・ サレーとの和解に成功した。武力によるアチェ問題の解決に反対する点で中央政府と一致したハサン・サ レーは、ダウド・ブルエと袂を分かち、配下の勢力を引き連れて中央政府との交渉に臨んだ。この際に、慣習・ 宗教・教育の部門において独自の開発を行う権限をアチェ州に付与するという意味で、「アチェ特別州」と することがとりきめられた。これにより、ハサン・サレーはインドネシア国軍に復帰した。

ダウド・ブルエは依然として抵抗を続けたが、当時のアチェ地域軍事最高司令官がアチェにおけるイス ラム法の施行を認める方針を示すなど、インドネシア政府が大幅な譲歩を示したことや、再三にわたって 紛争の終結を求める呼びかけがあったことを受け入れて、反乱という形での闘争を1962年に終結させた。

ダルル・イスラム運動の反乱では、アチェ人4,000人が死亡した。

ダルル・イスラム運動の結果、ウラマーらは独立闘争によって得た政治指導権を失い、政党政治家、知識 人、軍人が政治指導者として台頭した。

3. 自由アチェ運動(GAM)

1976年12月4日、ピディ県で、アチェ王国の主権を継承する国家としてアチェ・スマトラ国の独立が宣 言された。アチェ・スマトラ国は独自の内閣を組織し、支持獲得の運動を展開したが、翌年にはインドネシ ア共和国政府に知られ、最高指導者のハサン・ティロはシンガポール経由で国外への脱出を余儀なくされ た。その後、運動の拠点はハサン・ティロの亡命先であるスウェーデンに移った。

アチェ特別州では、1960年代半ばまで、大学の設置、地域開発局の設置、ウラマー評議会の設立など、独 自の地方開発政策が採られた。しかし、スハルトがインドネシアの第2代大統領に就任し、全国的な行政と 経済政策の一元化が進められていくにつれて、自主的な政策を行う余地はしだいに狭められていった。

1966年から68年にかけて北スマトラ州からキリスト教徒が多くアチェに移民したことを受けて、中央 政府は1968年にアチェにおけるイスラム法の適用を禁止した。アチェではこれに反対し、西アチェ県では 教会放火事件などが発生した。

1971年に北アチェ県ロクスマウェ近郊のモービル・オイル鉱区から天然ガスが発見された。地方政府も、 地方開発の進展という点で大きな期待を抱いた。しかし、実際の天然ガス開発の過程が進むにつれて、開発 の主導権は中央政府にあり、地方開発は二の次であることが逆に実感される結果となった。

自由アチェ運動(GAM)が始められたのはこの頃のことであった。GAMは、アチェがオランダ領東イン ドに組み入れられたことを否定した。彼らによれば、かつてアチェを支配していたアチェ王国のスルタン はオランダに降伏はしたが、アチェ王国の主権を委譲する手続きは行われなかった。したがって、その後オ ランダがオランダ領東インドの主権をインドネシアに委譲した際にアチェ王国の主権までインドネシア に委譲されたわけではないとして、アチェ独立の正当化を試みた。

1976年初頭、ハサン・ティロがアメリカから到着し、同年12月4日、アチェ・スマトラ国の独立宣言が発 せられた。ただし、当初は極秘裏に進められており、発覚したのは翌年のことだった。アチェ・スマトラ国は、 ハサン・ティロ大統領以下の閣僚名簿を作成していた。

ハサン・ティロは、インドネシアにおけるかつての反乱は、いずれもインドネシアを支配する民族(ジャ ワ人)の支配から自己の民族を解放するという本来の目的達成の努力が欠如していたと考え、ジャワ人に よる支配からのアチェ解放を目的とした。ハサン・ティロはこのころまでには連邦制の実現に見切りをつ けていた。

ハサン・ティロは、国外からの支援を受ける上で妨げになるとしてイスラム主義を前面に出すことを避 け、国際世論を味方につけるために民族自決による独立闘争とした。リビアを中心にアメリカやオースト

ラリアでアチェへの支援を求める活発な活動が行われた。しかし、結果的にはイスラム色を出すことに よってしか国外の支援を得ることができなかった。

ハサン・ティロらの運動は、アチェ住民の一斉蜂起を促すことに失敗し、また、国際世論を味方につけることもできなかった。民衆の積極的な支持や動員が得られなかったためゲリラ化するほかに道がなく、軍事施設や公共施設を狙ったゲリラ活動が中心となった。とりわけその対象となったのが、アルンで予定されていた天然ガスの開発計画だった。当初、中央政府はアルンに油井のみ作り、そこからパイプラインを引いて精製等をすべて北スマトラ州で行う計画を立てていた。これがハサン・ティロらの格好の攻撃材料となったため、中央政府はアルンに巨大プロジェクトを移転したという。その上で、中央政府は共産党の残党が反乱を起こそうとしていると住民に呼びかけ、反乱勢力と住民の切り離しをはかった。

ハサン・ティロは次第に追い詰められ、1979年にシンガポール経由で国外に脱出し、スウェーデンに亡命した。

4. 軍事作戦地域(DOM)時代

1980年代になってGAMの活動が再び活発化した。1980年代末にはアチェ州知事の要請によって数千人 規模の国軍部隊がアチェに派遣され、この状態がスハルト失脚後の1998年まで続いた。この時期は軍事作 戦地域(DOM)時代と呼ばれる。DOM時代、アチェの人々は日常的かつ深刻な人権侵害に苦しんだ。

1984年8月、イスラム系諸派が合流した開発統一党(PPP)は、党の組織上の唯一の原則としてパンチャシラ(憲法前文にうたわれる5原則)を受け入れることを党大会で発表した。これによって党の基本原則からイスラム教が削られ、シンボルマークであるカアバ神殿の廃止キャンペーンも展開された。この結果、ナフダトゥル・ウラマー(NU)とイスラム同盟(SI)は相次いで開発統一党を離党し、それぞれ結成時の宗教社会団体へと復帰していった。ゴルカルによる集中的な選挙キャンペーンもあったことから、アチェにおいて1977年と1982年に10議席中6議席を得ていた開発統一党は、1987年の総選挙では4議席に低下した。

アチェにおけるGAMの活動が再び活発化したのは1980年代のことである。ピディ県と北アチェ県を中心に武装蜂起に備えてゲリラ兵士の調達が始められ、指揮官候補者はリビアでの軍事訓練に参加した。1988年、ピディ県の軍施設が襲撃された事件を契機にGAMの宣伝活動も活発化し、翌89年にはリビアからの兵士も加わり、国軍からの武器強奪やジャワ人移民に対する脅迫行為などへとエスカレートしていった。

シア・クアラ大学の教員や卒業生などアチェ人の知識人層や地方政府関係者の中にも、中央政府の開発 政策に対する不満などからGAMの主張を支持するものが出てきていた。当時、インドネシア国家への忠誠 はパンチャシラへの忠誠をもってはかられていたため、GAMへの参加を通じて、パンチャシラの否定や、 イスラム国家としてのアチェの分離独立なども議論されていた。一方、ゲリラ活動も活発化し、警察署長宅 の襲撃や公共施設の破壊などが行われた。

1989年、中央政府はアチェを軍事作戦地域(DOM) に指定した(スハルト退陣後の1998年8月に解除された)。陸軍戦略予備軍や陸軍特殊部隊がアチェに派遣され、分離主義者を力づくで押さえ込もうとした。

当時のアチェ州知事はイブラヒム・ハサンだった。イブラヒム・ハサンは、イスラム系野党の開発統一党が優位を占めるアチェにおいて与党ゴルカルの必勝を託され、1986年に州知事に任命されていた。イブラヒム・ハサンは、ゴルカルの勝利を道路や橋などのインフラ設備の拡充と結びつけたキャンペーンを展開し、1987年の総選挙においてゴルカルの過半数獲得に成功した。

イブラヒム・ハサンは治安の早期回復をスハルトに進言した。これを契機に1990年半ば以降、国軍部隊が数千人規模で増派され、ピディ、北アチェ、東アチェの3県で大々的にGAM掃討作戦が展開された。

中央政府は、分離運動が北アチェなどごく一部でのみ展開されていることを強調した。住民に対しては、 道路の修復作業、農村電化率の引き上げ、アチェ中央道の建設、大規模農園の開発などを行った。

一般家庭の照明電化率は9.7% (1980年) から33.6% (1990年)、51.8% (1995年)へと上昇。上水道の普及

率も、1980年の2.8%から1990年には7.6%、そして1995年には10.8%に上昇した。

国軍部隊の集中的な投入によって、1992年初めまでには主要なゲリラ幹部たちは逮捕されるか射殺さ れ、あるいは国外へ逃亡し、掃討作戦は成功した。ところが、その後も残党狩り、総選挙時の治安確保、麻薬 密売組織の摘発といった名目で増派部隊の駐留は継続された。開発のための治安回復と割り切っていたは ずの地方政府にとってもしだいに負担になってきた。

DOM期間中のアチェ人の死者・行方不明者は3,000人に上るとされる。ただし、アムネスティ・インター ナショナルによると死者は1989年から1993年だけで約2,000人であり、また、アチェ基本的人権フォーラ ムの追跡調査では行方不明者は3,000人以上となっている。また、1991~95年の間に5,000人のアチェ人が 対岸のマレーシアに逃げ出している。

5. ポスト・スハルト期

(1)学生組織と住民投票

スハルト体制が崩壊し、軍事作戦をはじめとする政策に対する批判が噴出すると、政府は軍事作戦を停 止した。しかし、治安維持のための作戦はその後もさまざまな形で行われ、その過程で国軍・警察による人 権侵害事件が相次いだ。軍・警察による人権侵害に対する批判の声を高める中で、アチェの学生たちは住民 投票の要求を運動の中心に据えるようになった。

1998年5月、スハルト体制が崩壊してハビビ副大統領が大統領に就任すると、アチェでは真っ先に軍事 作戦が槍玉に挙げられた。スハルト時代には活動を大幅に制限されていた人権団体も、作戦の犠牲になっ た民間人の実像を調査し、告発キャンペーンを開始した。全国的な関心が集まる中、州知事も大統領に対し て軍事作戦の停止を請願した。

ハビビ政権が政策課題とした地方分権をめぐっては、アチェでは有名無実化していたアチェ特別州の地 位の問題と、天然ガスを産出する割に地方政府の財政規模が小さすぎるという問題が議論の中心となっ た。大方の意見は、アチェ特別州の地位は首相通達ではなく法律で定められるべきであること、また、天然 ガス収入のうち8割は地方に還元すべきであることで一致した。

このような中、スハルト体制の崩壊の過程で次々と作られた学生組織がアチェでも様々な政治社会問題 に発言を続けていた。1998年12月、中央政府に対する5項目の要求を取りまとめた学生組織は、中央政府 が速やかな対応を示さない場合は住民投票を要求すると付記した。その後、1999年1月末の全アチェ学生 青年会議では学生たちが住民投票要求を活動の中心に据えるようになった。この会議でアチェ住民投票中 央情報センター (SIRA) が結成され、農村部の住民に住民投票の意味と目的を広めるキャンペーンが開始 された。

このような政治的な要求に対し、ハビビ政権は、まず1998年8月に軍事作戦の停止と域外部隊の撤退を 発表した。ウィラント国軍司令官も、作戦の中心となった北アチェ県ロクスマウェに赴き、一部の兵士が人権 侵害を行った可能性を認め、謝罪の言葉を述べた。ハビビ大統領も1999年3月にアチェを訪れ、過去の人権 侵害に対して謝罪を行った。もっとも、ハビビ政権は同年6月に実施される選挙までの暫定的な内閣であり、 一連の政策が継続して実行されるかについては疑問視されていた。

軍事作戦地域の指定は解除されたが、治安状況は悪化の一途をたどり、国軍・警察当局は1999年に治安 維持・回復作戦を実施した。いずれもDOM時代の再来と見られることを避け、国軍に代わって警察が主導 権を握り、主力部隊も警察が担い、警察の要請に基づいて軍が部隊を貸し出す形を取った。しかし、これら の作戦で住民の支持は得られず、かえって不信感を増加するだけだった。軍・警察による群衆への発砲事件 は相変わらず起こり続け、GAMによる煽動行為が先にあって発砲に至ったという軍・警察側の説明も、そ の根拠を提出することができなかった。

学生団体や人権団体は、増強された治安部隊こそが住民の生活を脅かす元凶であるとして、その撤退を

求め始めた。住民も、治安部隊が村落部への立ち入りを頻繁に行うようになると、難を避ける意味と抗議の意味から、村を一時捨てて幹線道路沿いのモスクや学校に移動し始めた。こうした避難民は8月半ばに20万人に達した。軍・警察は国内外の批判をかわしきれず、治安回復作戦を停止した。これによって軍・警察の威信は大きく傷つき、また、村落を中心としてGAMの勢力が拡大した。

(2)総選挙

1999年6月にインドネシアの総選挙が行われた。アチェでは選挙実施への妨害行為があり、きわめて低い投票率となった。他方、住民投票の実施に向けて準備が進められ、1999年11月には住民投票を求める数十万人規模の住民集会が行われた。

1999年6月にインドネシアの総選挙が行われた。この総選挙では、投票所や集計所となる学校や役場への放火が相次ぎ、総選挙実施を阻もうとする勢力の存在を実感させた。

アチェでは有権者登録が遅々として進まず、有権者登録をしていなくても投票権を与える特別措置がとられた。北アチェ県では選挙監視のなり手を確保することも困難で、予定していた1835箇所の投票所を12箇所に減らし、かわりに投票期間を3日間延長した。しかし、投票率は推定有権者数の1%を割り込む結果に終わった。ピディ県では23%、東アチェ県でも39.3%であり、アチェ特別州全体でも投票率は42.5%となり、全国平均の93.5%と比べて異常に低い数字となった。これによって、アチェで選出された国会議員がアチェの住民代表としての立場を唱えることが難しくなり、公式な場でインドネシア政府がアチェ住民代表と話し合う際に住民代表をどのように選ぶかという問題が生じることになった。

こうした状況で、アチェのウラマーたちは9月、バンダ・アチェで全アチェ・イスラム寄宿塾ウラマー会議を開いて対応を協議した。この会議の閉会式には、アブドゥルラフマン・ワヒドやアミン・ライスをはじめとする各党の有力指導者が出席を予定していた。

この会議では、地方自治の拡大ではなく住民投票が求められた。学生団体のSIRAの動きにより、アブドゥルラフマン・ワヒドとアミン・ライスが住民投票に賛成しているかのような報道が行われた。

10月の国民協議会でこの2人がそれぞれ大統領と国民協議会議長に選出されたことで、住民投票運動に 弾みがつき、農村部で勢力を拡大していたGAMも、学生を中心とした住民投票要求運動への支持を表明し た。各県では住民が県議会と県政府に住民投票を要求し、数万人規模の要求を前に、11月8日の大集会が準 備されていった。この集会では、アチェの住民400万人のうち推定50万人が参加し、住民投票を要求した。 州知事と州議会議長は住民投票の実施を支持する文書に署名した。

(3)アブドゥルラフマン・ワヒド政権

アブドゥルラフマン・ワヒド大統領のもと、政府はアチェの分離独立を認めない方針で臨んだ。2000年にはスイスのNGOの仲介でGAMと共和国政府の間で戦闘の一時停止が合意された。

1999年10月に大統領に就任したアブドゥルラフマン・ワヒドは、原則的に住民投票を容認するとしつつも、外遊を利用して各国政府から統一インドネシアへの支持を確認し、国際社会がアチェの独立を支持していない現状を明らかにすることで、アチェの独立を許すことはないというインドネシア政府の姿勢を間接的に伝えた。次に、住民投票に替えてアチェ住民の意思を確認し、取りまとめることができる方法を探した。

2000年の前半、学生だけがアチェ問題の行く末を握っているという状況に不安を抱く人々によって、さまざまな形での住民代表会議が試みられた。しかし、実際にはアチェ女性会議とアチェ学生・青年会議が開催されただけで、アチェ人民会議はGAMによる準備委員会関係者の自宅への放火などのために実施されなかった。この結果、ウラマーたちは政治的発言や活動を表立って行わないようになった。

2000年5月、これまでGAMとインドネシア政府に働きかけてきた国際人道団体のアンリ・デュナン・センター(HDC、本部ジュネーブ)を仲介役として、GAMとインドネシア政府の間で戦闘の一時停止が合意された。この合意では、(1)アチェ住民に対する人道支援物資の配布、(2)人道的支援を円滑に進め、住民に負担

をかけている暴力行為を削減するための治安ルール作り、(3) 紛争状況を平和的に解決するための相互信 頼の醸成、の3点が具体的な目標として掲げられた。この後3か月あまりはGAMと軍・警察の武力衝突は減 少し、緊張緩和のムードが漂った。

しかし、人道支援物資の配布は事務手続き上の問題などから容易に進まなかった。治安ルール作りにつ いても、警察による武器不法所持者に対する取り締まりはこの合意で削減対象とされている暴力行為には 当たらないとする政府側と、それは事実上のGAM捜索活動であるため合意違反であるとするGAM側の主 張は平行線をたどり、相互の不信感を高める結果となった。

(4)メガワティ政権

2001年7月、メガワティ・スカルノプトリが大統領に就任した。2002年12月9日、HDCの仲介でGAMと 共和国政府の間で停戦合意が成立した。

この停戦合意は、まず和平を維持・定着させ、その後に和平を強化するという2段階で和平を実現すると いうものだった。和平の維持・定着には1年から2年が必要であると見込まれ、その目的のために共同治安 委員会(JSC)が設置された。停戦合意署名後の2か月間は信頼醸成の期間とされ、その後5か月間は、GAM の武器を回収し、同時に国軍と警察の部隊の撤退を行う期間とされた。この7か月にわたる和平の維持が 達成された後、インドネシア国家の一体性の枠組の中でアチェ住民が恐れることなく発言できる環境のも とに包括的対話を行うこと、さらに、ナングルアチェ・ダルサラム州特別自治法を改正することなどが見込 まれた。

しかし、停戦合意によっても国軍・警察とGAMの散発的な銃撃戦が途絶えず、また、GAMを武力で鎮圧 すべきとする意見がアチェ州以外のインドネシア国内で高まったこともあって、2003年5月13日、メガワ ティ政権は停戦合意を破棄し、5月19日に「統合作戦」と呼ばれる軍事作戦を展開した。

戒厳令下のアチェ情勢(2003年5月~2004年12月)

2005年1月5日Web公開 http://homepage2.nifty.com/jams/aceh_isolation.html

はじめに

2003年5月、インドネシア政府と自由アチェ運動(GAM)の間の停戦合意が崩れ、政府はアチェ州に軍 事戒厳令を敷いた。これによって、政府のアチェ問題に対する臨み方は、政府が2000年以降進めてきた「対 話による問題解決 |というアプローチから、「実力によるGAMの排除によるアチェの復興・建設 |というア プローチへと大きく方向転換した。アチェの停戦を監視する目的でアチェに駐留していた国際監視団もア チェからの撤退を余儀なくされた。

この結果、アチェの状況は大きく変化した。治安当局がアチェを囲い込み、アチェとアチェ外部との情報 や人のやり取りを遮断・制限した。そのうえで、(1) 殺人をはじめとする「超法規的措置」の実施、(2) 行政の 代行、(3)復興等に関わる各種事業の請負いを行った。このようにして、治安当局がアチェにおける情報、人、 物資、金の流れを一元的に管理する体制が作られていった。治安当局がアチェを囲い込んだことに対して は、人権活動家などから人権侵害に対する監視力が弱まるという問題点が指摘されていた。

このような治安当局の態度に対し、GAMもまた、同様の方法で対抗しようと試みた。

以下では、2003年5月に停戦合意が崩れて「統合作戦」と呼ばれる軍事作戦が進められるようになる少し 前から、2004年12月のスマトラ沖地震・津波の被災まで、アチェ問題がどのように推移したかを整理した (本文中で言及されている個別のできごとについては情勢日誌(2003年4月~2004年12月)を参照)。

軍事戒厳令から津波被災まで

(1)停戦合意から「統合作戦」へ

1999年から2000年にかけて、GAMとインドネシア国軍・警察との戦闘が激化した。これに伴って大きな 問題として認識されるようになったのは、民間人の犠牲者の増加、ならびに紛争による地域社会・地域経済 の疲弊だった。政府関係者や人権NGOに加え、GAMの声明を掲載するメディア、そして問題解決を提案す る知識人などに対して匿名の暴力が横行し始めた。また、公立学校や郡役場などへの攻撃も増加した。

このため、地域社会の人道的な状況の改善、復興、そして紛争の平和的解決を目的として、武力紛争の当 事者であるGAMとインドネシア政府とのあいだで対話の場が設定され、停戦が試みられてきた。その結果、 2002年12月にはインドネシア政府とGAMの間で敵対行為停止の枠組合意が成立した。

東京会合のホスト役を務めた日本を含めて、国際社会も停戦から復興への動きを支援した。インドネシ ア政府とGAMの両当事者に、停戦合意の仲介役となったアンリ・デュナン・センター (HDC) を加え、三者 からなる合同治安委員会(JSC)が設置された。ISCはアチェ州各地に事務所を置き、インドネシア政府と GAMが相互の信頼を醸成し、さらに武装解除の段階に進むことが期待された。

ただし、武装解除をどのように行い、それを誰が確認するのかといった問題は未解決のままだった。また、 武装解除が達成された後の「包括的対話」については、それが選挙を意味するのか、選挙だとしたら2004年 に予定されている総選挙や大統領選挙を指すのか、それともアチェの住民投票のようなものを指すのか、 といった点で意見の食い違いが大きいままだった。

さらに、停戦合意がなされた後も散発的な銃撃戦は続き、治安当局(国軍・警察)側もGAM側も死者を出 していた。この銃撃戦に巻き込まれて10歳の少女が死亡するなど、民間人が巻き添えで死亡する事件も起 きていた(4月12日)。

2003年4月に入ると、アチェ各地で住民によるISCへの焼き討ちが起こり、ISCは一時引き上げを余儀な

くされた(4月6日、7日、8日)。政治家や治安当局からは、ISCの枠組ではアチェ問題は解決できないとして、 軍事作戦によるGAMの制圧を求める声が上がりはじめた(4月10日、5月1日)。このとき出された理由には、 アチェ問題はインドネシア国内の問題であり、外国人に介入させるべきでないという主張があった(5月3 日、5日)。国内問題に外国人を介入させるべきでないという主張は、その後現在に至るまで、アチェ問題に 対するインドネシア政府側の一貫した態度となっている。

このころちょうど、テレビではバクダッドでのイラク人と米海兵隊による「サダム・フセイン銅像引き倒 し」の映像が何度も流された。北スマトラ州メダンでは、人々が「力による悪者の征伐」という爽快感を得て いるように感じられた。これがアチェの話とどれだけ重ね合わせて見られていたかを具体的に示すことは できないが、この時期、インドネシアの人々の間でも政治家や治安当局がいう「力によるGAM制圧」を支持 する雰囲気が感じられ、各紙の社説などでしばしば取り上げられていた。

このような状況で、政府内でアチェ問題を担当していたユドヨノ政治治安担当調整相(現大統領) は、 GAMに対して対話を呼びかけた(5月2日)。しかし、インドネシア政府側はGAMがアチェの分離独立を撤 回することを対話の条件としたため、政府側が対話による問題解決をどれだけ真剣に求めているかは疑わ しかった。政府は5月13日に正式にGAMとの停戦合意を破棄し、19日に「統合作戦」を実施した。

「統合作戦」とは事実上の軍事作戦であり、政府が2000年以降進めてきた「対話による問題解決」というア プローチから、「実力によるGAMの排除によるアチェの復興・建設」というアプローチへと大きく方向転換 したことを意味している。

国軍によれば、このとき掃討の対象とされたGAMの勢力は、兵士7,140人、火器2,516丁だった(5月20日)。 これに対し、インドネシア政府は2万6,000人の兵力を投入した。これにともない、アチェの停戦を監視する 目的でアチェに駐留していた国際監視団もアチェから撤退を余儀なくされた(5月12日)。

(2)治安当局・GAMによるアチェの囲い込み

この結果、アチェの状況は大きく変化した。以下に見るように、治安当局がアチェを囲い込み、アチェと アチェ外部との情報、人、物資、金のやり取りを遮断・制限した。そのうえで、(1) 殺人をはじめとする 「超法 規的措置 |の実施、(2) 行政の代行、(3) 復興等に関わる各種事業の請負いを行った。このようにして、治安当 局がアチェにおける情報、人、物資、金の流れを一元的に管理する体制が作られていった。

5月15日にはアチェから北スマトラ州に入る公式の経路がすべて封鎖された。GAM兵士の逃亡を防ぐ 目的で、マラッカ海峡の監視と陸路における検問が強化された(5月22日)。GAMを情報源とする記事の報 道が禁止された(5月22日)。郵便物も、一部を除いて配達が制限された(6月12日)。

アチェにおける外国人、NGO、ジャーナリストの活動を制限する大統領令が発令された(6月18日)。軍 事非常事態の執行官であるエンダン・スワルヤは、「外国人のアチェへの入域は禁止」とまで語った(6月27 日)。こうした状況下で、ドイツ人が国軍兵士の「誤射」によって殺される事件(6月6日)や、米国人ジャーナ リストがスパイ容疑で逮捕される事件(6月24日) も起こった。9月19日には、滞在許可が切れた世界保健 機関(WHO) 職員がアチェから出境し、これによってアチェには国際援助スタッフがいなくなった(9月19 日)。

アチェを外部と切り離した上で、治安当局はアチェにおける行政だけでなく、復興等に関わる各種事業 も行なった。不足し始めた日常必需品は政府が配給を行った(5月23日)。 予定されていた県長選挙は延期 され、アチェの228の郡のうち36の郡で治安当局の人員が郡長に就任した(5月29日)。外国からの援助も、 支援機関が現地に直接入って行うのではなく、ジャカルタの政府を通じて行う方針が発表された(5月27 日)。アチェでは戦闘のなかで公立学校が放火の対象となり、多くの学校が焼失していたが、この復興も国 軍が率先して行った(9月19日)。

アチェは、地理的に切り離されただけでなく、アチェ出身者が「アチェ人」と括られてそれ以外のインド ネシア人と区別された。アチェ住民は、軍政当局が新たに発行する「紅白」住民登録証の携帯を義務づけら れ、アチェ人とアチェ人以外のインドネシア人の区別が容易に行なえるようになった(7月7日、9月10日)。

アチェ州外に住むアチェ人についても、自らの所在を当局に報告することが義務づけられた(5月12日、27日)。「アチェの分離を求めるものはインドネシア国民ではない」との発言(5月12日)と重ねてみれば、「すべてのアチェ人は分離主義者であってインドネシア国家の敵である」とする治安当局側の考えが透けて見えるかのようだ。

治安当局は、このようにアチェ人をマーキングした上で、その中からGAMの活動家や支持者を見つけ出そうとした。

軍事非常事態の執行官は、公共の施設を破壊しているGAM兵士を見つけたらその場で射殺するよう指示を発出した(5月22日)。これを裏打ちするかのように、マトリ・アブドゥル・ジャリル国防相は「インドネシア共和国の一体性は人権よりも重い」と発言している(7月9日)

自らは武装せず、対話によるアチェ問題の解決を主張していた人であっても、GAMを支持するか、あるいは支持者とみなされた知識人、活動家、地方政府関係者は逮捕・勾留の対象となった。停戦のための対話にGAM側代表として参加していたソフヤン・イブラヒム・ティバら非武装の活動家も逮捕された(5月20日)。これらの被疑者に対する裁判が進められ、住民投票要求運動を指導していたSIRAのムハマド・ナザルは5年の懲役刑を(7月2日)、ソフヤン・イブラヒム・ティバらは12年から15年の懲役刑を(10月21日)、アチェ独立運動を支持していたとされた女性活動家チュ・ヌル・アシキンは11年の懲役刑(10月21日)をそれぞれ言い渡された。(ソフヤン・イブラヒム・ティバとチュ・ヌル・アシキンは、2004年12月26日の津波によってバンダ・アチェの刑務所で死亡した。)

その一方で、GAM支持者でないとされた人々は、インドネシア共和国政府に対する忠誠を示すことが求められた。インドネシア政府への支持を表明するだけでなく、治安当局とともにGAMに対峙することが求められた(8月5日)。

治安当局がアチェを囲い込んだことに対しては、人権活動家などから人権侵害に対する監視力が弱まるという問題点が指摘されていた(10月10日)。これに対して国軍は、強姦や拷問などの人権侵害を行った国軍兵士に対する裁判の実施などによって自己改革の姿勢を示そうとしているが、十分な成果をあげたとは言いがたい状況にある(10月10日)。

このような治安当局の態度に対し、GAMもまた、同様の方法で対抗しようとしているように見える。独自の車両登録証を発行し(5月29日)、バンダ・アチェ=メダン間の幹線道路を倒木によって封鎖した(6月7日)。報道によれば、一般民間人への無差別攻撃も活発化した。また、報道関係者に対する誘拐事件も断続的に発生した(6月19日、7月2日)。GAMが報道関係者を誘拐するようになったのは、GAMに関する報道が制限されている状況で、解放交渉などを通じてGAMの活動内容や停戦要求などをアチェの外部に伝える手段の1つとされたと考えられる。

(3)軍事戒厳令の延長

6か月間の軍事戒厳令が期限切れを迎えた2003年11月19日、メガワティ大統領は軍事戒厳令をさらに6か月間延長した。

治安当局がアチェを囲い込んでいる状況には大きな変化がないが、国際社会との関係でいくつか新しい動きが見られた。

国際機関のアチェ入りが一部で認められ、赤十字国際委員会(ICRI)がバンダ・アチェ事務所を再開し(12月5日)、さらに国連開発計画(UNDP)、世界食糧計画(WFP)、国際教育科学文化機構(ユネスコ)、国連児童基金(ユニセフ)による人道支援活動にも許可が与えられた(12月23日)。

アチェの人々の国際機関への期待の強さは、たとえば、赤十字国際委員会バンダ・アチェ事務所に対して GAMの人質になっている民間人解放の仲介役を要求する動き(2004年1月19日)などにも見て取ることが できる。しかし、国際機関以外の国際NGOの活動は依然として制限されたままだった。また、2004年4月の 総選挙ではインドネシア各地に外国人選挙監視団が入り、アチェにも選挙監視団が入境を認められたが、活動領域や行動は大きく制限を受けていた(4月1日)。

アチェ州内やインドネシア国内におけるアチェ問題への発言が制限される中で、インドネシア国外に居 住するアチェ人がインドネシア政府の人権侵害に抗議する共同声明を出した(2月13日)。また、亡命先の スウェーデンに拠点を置くGAM幹部も、機会あるごとにインドネシア政府に対する抗議の声名を発表し てきた。

この一方で、アチェ内では、いわゆる「民兵」の組織化も進められた(1月19日)。

(4)軍事戒厳令から民事戒厳令へ

治安当局とGAMの武力衝突とは違うところでアチェ問題に関する事態の展開が見られた。

民事戒厳令への切り替えに伴って注目されたのは、以前からNGOなどに指摘されていた地方政府関係 者による汚職問題への対応だった。軍事戒厳令を民事戒厳令に格下げすれば、文民である州知事がアチェ 州行政の全権を握ることになる。とりわけ、州政府が極めて大きな権限を握るアチェ州において、州行政の トップであるアブドゥラ・プテ州知事の汚職問題は州行政の効率化・透明化のための大きな障害であると の認識が広く共有されており、軍事戒厳令継続を唱える声の根拠の1つとされていた。

2004年に入ると、地方予算の不正流用のかどでバンダ・アチェ市議会議長を含む7名の議員が逮捕され た(2月9日)。さらに、アブドゥラ・プテ州知事が州政府予算の不正流用疑惑などの参考人として取調べを受 けた(6月2日、4日)。アブドゥラ・プテ州知事がヘリコプター購入に絡む汚職事件の容疑者とされ、取調べ を受けると(7月14日)、メガワティ大統領はアブドゥラ・プテ州知事の職権を停止し、非常事態最高責任者 の職務を州警察長官に代行させた(7月23日)。アブドゥラ・プテ州知事はその後ジャカルタに移され、メガ ワティにかわって大統領になっていたユドヨノによって、スマトラ島沖地震が発生した12月26日、州知事 の停職処分を受けた。

こうした一連の施策の結果、インドネシア政府は、アチェにおけるインドネシア政府の統治が大幅に回 復されたとしている。2004年10月のハリ・サバルノ臨時政治治安担当調整相の談話によれば、アチェの21 県・市すべてで県・市議会議員が就任しており、村落行政が機能していないのは7村のみとなり、「紅白」住 民登録証は住民の96.7%に配布されたという。しかし、治安当局は依然としてアチェに2000人のGAMメン バーが潜伏しているとして軍事作戦を継続しており、アチェにおける治安当局の駐留および作戦を正当化 している。地震・津波によって交通・通信や地方行政が甚大な被害を受けた状況で、治安当局によるアチェ の囲い込みと管理の一元化が強化されること、また、治安当局によるこれらの動きを妨げる試みに対し、分 離主義勢力の制圧を口実に、治安当局が実力行使によって排除しようとすることが懸念される。

戒厳令下のアチェ情勢日誌(2003年4月~ 2004年12月)

●主な略号

GAM……自由アチェ運動/ HDC……アンリ・デュナン・センター/ JSC……合同治安委員会/ Kontras ……行方不明者と暴力犠牲者のための委員会/SIRA……アチェ住民投票情報センター

2003年4月

- [3日] ピディ県でGAMメンバー3人が射殺される。 数日前より行方不明だった国軍兵士1人が死体で発見される。
- [6日] 東アチェ県の住民1500人がJSC事務所を襲撃して放火。
- [7日] 南アチェ県の住民数千人がJSC事務所に対してデモ。
- [8日] ISC、アチェ各地の停戦監視団のバンダ・アチェへの一時引き揚げを決定。 ピディ県でGAMメンバーほか9人が銃撃により死亡。
- [10日] スシロ・バンバン・ユドヨノ政治治安担当調整相、アチェへの「軍事作戦」の可能性に言及。 ビルン県とピディ県で発砲事件。6人が死亡、3人が負傷。

[12日]ビルン県で10歳の少女が銃撃戦に巻き込まれて死亡。

2003年5月

[1日] アクバル・タンジュン国会議長、政府は躊躇せず断固とした手段を採るべきと談。

海軍、タイから武器を密輸しようと試みるいかなる船も攻撃すると表明。

ビルン県でGAMが民間人一家3人を拉致。そのうち2人が遺体で発見される。

中アチェ県の戦闘でGAM兵士6人が死亡。

- [2日] スシロ・バンバン・ユドヨノ政治治安担当調整相、GAM側が合同委員会の協議に応じるか10日間待 つと表明。
- [3日]ファトワ国会副議長、アチェ問題に外国勢力を介入させるべきでないと発言。

警察、ISCのGAMメンバー6人を逮捕。

ロクスマウェでGAM兵士による攻撃を受け、10代の民間人2人が重傷。

- [4日]ハムザ・ハズ副大統領、HDCは効果的でないと発言。
- [5日] アミン・ライス国民協議会議長、HDCはトラブルメーカーであり、アチェ問題はインドネシア国内 で解決すべきと表明。

国軍の増派部隊1200人がアチェに到着。

[6日]空軍、2個大隊をアチェに投入する用意があると談。

ソフヤン・イブラヒム・ティバJSC・GAM代表、非武装化は政府とGAMの双方が同時進行で行うべ きであると表明。

政府、合同委員会の開催を5月12日以降にしたいとのGAMからの提案を拒絶。

イスカンダル・ムダ軍管区のジャリ・ユスフ司令官、停戦合意によって国軍が攻撃的な態度を取って いないためアチェでは地方行政が実効性を失っていると発言。

[7日] 東アチェ県で県議会議員ら6人が殺害される。

ビルン県プダナ郡およびジュンパ郡の住民2000人、国軍とGAMの武力衝突に巻き込まれることを 恐れて避難。

ピディとランサでそれぞれ銃撃事件が発生、合わせて6人が死亡。

ソフヤン・イブラヒム・ティバISC・GAM代表、政府がインドネシア共和国の枠内での自治という条 件を取り下げるのならGAMは5月12日以前の合同委員会に同意すると表明。

政府、アチェに対する「統合作戦」の実施を決定。実施日時は未定。軍事作戦とともに、人道作戦、法 秩序の維持作戦、治安回復作戦を行う。

[8日] 東アチェ県で何者かが小学校の校舎を焼き討ち。

ダイ・バクティアル国家警察長官、政府は停戦合意を破棄してGAMに対処すべきと発言。

ジャリ・ユスフ司令官、国軍はインドネシア国家の統一及びアチェ住民の安全のため武力を用いて GAMに対処する必要があると談。

治安当局によれば、GAMの兵力は兵士5,000人、火器1,800丁。

[9日]メガワティ大統領、一両日中に統合作戦の実施命令を下すとの見込み。

ジャリ・ユスフ司令官、国軍は通常の作戦では敵の3倍の勢力で臨むが、今回は対ゲリラ戦であるた めに敵の10倍とすると談。目下、アチェにおける国軍の兵力は26000人でGAMの勢力の5倍。

[12日] 統合作戦に先立ち、JSCの国際監視団52人がバンダ・アチェからジャカルタに移動。

ハムザ・ハズ副大統領、「アチェの分離を求める者はインドネシア国民ではない |と発言。

北スマトラ州知事、アチェからの入境者がいたら警戒するよう州内の村長に指示。

[13日] 政府、GAMとの停戦合意を正式に破棄。

メダン=バンダ・アチェ間の公共バスは運行停止。

バンダ・アチェでは公共交通機関がすべて運行停止。治安当局が運行を代行。

アチェに向けて出発した国軍兵士1万人のうち6000人が到着。

ビルン県で住民1万人が村を離れて避難民化。避難先のモスクで物資が欠乏し、生後20ヵ月の幼児 が死亡。アチェ全体ではすでに20人の幼児が同様に命を落としている。

- [14日]GAMのアムリ・アブドゥル・ワハブ、GAMの闘争は本来の目的から大きく離れてしまったとして政
- [15日] ダイ・バクティアル国家警察長官、アチェから北スマトラ州に入境する公式の経路はすべて封鎖し たと談。
- [16日] インドネシア政府とGAMが17日に東京で会合を開くことに合意。
- [18日] 東京での交渉が決裂。メガワティ大統領、統合作戦を実施する大統領令に署名。 海軍の1個大隊が北アチェ県に到着。
- [20日] 国軍情報部によれば、現在のGAMの兵力は兵士7140人、火器2516丁。 警察、クアラ・トリパ・ホテルでソフヤン・イブラヒム・ティバISC・GAM代表ら5人を逮捕。
- [21日] ピディ県、ビルン県、大アチェ県で何者かが学校192校に放火。 ビルン県で何者かが県議会議員を射殺。
- [22日] 警察、GAM兵士がマレーシアに逃亡しないよう経路を閉鎖。

エンダン・スワルヤ軍事非常事態執行官、公共の施設を破壊しているGAM兵士を見つけたらその場 で射殺するよう指示を発出。

ビルン県での戦闘で17人が死亡。

メダン=バンダ・アチェ間の幹線道路で何者かが車両5台に放火。

ジャリ・ユスフ司令官、ジャーナリストがGAM側から得た情報を報じることを禁止。

[23日]GAM、メダン=バンダ・アチェ間の幹線道路を走る車両を無差別に銃撃。

統合作戦の実施以来、アチェでは5県で1万852人が避難民化。

アチェでは日常必需品が不足し始め、政府が配給を開始。

ビルン県で灯油と食糧が底をついた。

[24日]外国のNGOはアチェへの入境が禁止された。

アチェの75%の地域で2004年に総選挙が実施できない見通し。

北スマトラ在住のアチェ人団体、政府の統合作戦を支持。

統合作戦開始から7日間で、GAM側は死亡68人、逮捕24人。国軍側は死亡5人、負傷19人。警察側は 死亡2人、負傷1人。民間人は死亡5人。放火された学校は343校に上る。

[27日] ジャカルタ在住のアチェ人に対し、自らの所在を警察に報告するよう指示が出される。

メダンからバンダ・アチェへの生活必需品の輸送を国軍が警護。

ユスフ・カラ調整相、外国からの援助は全てジャカルタ政府を通じて行うと発表。

- [28日] ジャカルタで青年約200人がKontras事務所を襲撃。
- [29日] GAM、アチェにおける独自の車両登録証を発行。

ハリ・サバルノ内務相、軍事非常事態にともなってアチェの9県における県長選挙を当面延期する と発表。36の郡では国軍・警察の人員が郡長に就任。

アチェ=メダン間の物資の輸送に関して、国軍・警察はアチェからメダンに向かう20台及びメダン からアチェに向かう23台を警護。

2003年6月

[3日] 南アチェ県でのGAMによるバス3台の放火事件を受けて、南アチェ県タパクトゥアンと北スマトラ 州メダン市を結ぶ陸路が完全に断絶された。

軍事非常事態の施行から15日間で学校441校が放火された。

警察、GAMを支援していたNGOの活動家・指導者らを捜索中。

[4日] ビルン県で国立小学校の女性教師2人がGAMに銃撃され、1人が死亡、1人が重傷。

ピディ県インドラジャヤ郡でGAMが村長を銃撃。他の村長7人に対し、インドネシア国旗を掲揚し ないよう警告。

アチェ・タミアン県では4304人が避難民キャンプで生活している。

リャミザード・リャクドゥ陸軍参謀長、治安回復作戦が順調に進めば国軍は年内にアチェから撤退 するとの見通し。

海軍、アチェ西海岸の水域に戦艦20隻を配備。外国籍船舶のアチェ寄港を防ぐ。

- [6日] アチェ・ジャヤ県で国軍兵士がドイツ人を銃撃、1人が死亡、1人が負傷。
- [7日] 過去3週間でGAM兵士は150人が死亡。88人が逮捕され、95人が投降した。国軍は12人が死亡、27 人が負傷。警察は3人が死亡、5人が負傷。
 - GAM、バンダ・アチェ=メダン間の道路を倒木によって封鎖。
- [12日]一般の書状を除き、アチェへの郵便サービスが停止された。

アチェに入境する外国人は地方軍政当局の許可を得ることが必要とされた。

アチェ州の公務員6万7000人、インドネシア共和国への忠誠を誓った上で公務員として再登録。

[18日]アチェにおける外国人、NGO、ジャーナリストの行動を制限する大統領令が発令された。

東アチェ県でGAMの襲撃により中学生1人が死亡。

アチェにおける避難民の数は約4万人。

2か月間で放火された学校は507校。

[19日] エンドリアルト・スタルト国軍司令官、アチェで取材が許されている20人の外国人ジャーナリスト に対して国軍は特別の保護を与えないと発言。

行方不明になっていたTVRIバンダ・アチェ支局の職員が死体で発見された。

スシロ・バンバン・ユドヨノ調整相、アチェの公務員の一部がGAMの活動に関与していたとの疑い があるため、アチェの公務員の調査を実施中と発言。

[21日]メダン=バンダ・アチェ幹線上でバスの乗客に対する銃撃が再び発生。

バンダ・アチェ=ロクスマウェ間のバス交通が麻痺。

- [24日]アメリカ人ジャーナリストのウィリアム・ネッセン、アチェでGAMと行動をともにしていたために スパイ容疑で逮捕される。
- [25日]アチェの12の県・市に4万517人の避難民。
- [26日]海軍司令官、GAMは河川や沼地を戦闘の場としはじめていると談。

GAM兵士、ビルン県で夕暮れの礼拝を行っている最中の民間人を銃撃して死亡させる。

[27日]メガワティ大統領、アチェにおける統合作戦を延長する可能性を示唆。

東南アチェ、アチェ・シンキル、ガヨ・ルス、アチェ・タミアン、中アチェ、南アチェの6県、アチェ州か ら分離してアチェ・ヌサンタラ州を設置することに同意。

エンダン・スワルヤ軍事非常事態執行官、アチェに外国人は入境禁止と言明。

ピディ県でGAMが公共のバスを襲撃、乗客3人が負傷。

[28日]物資不足のためGAMが民間住民から物資を強奪するようになった。

軍警察、北アチェ県で住民4人を強姦した疑いの軍人3人に対し事情聴取。

海軍、アチェに2個大隊を増派する用意があると談。

2003年7月

- [1日] バンダ・アチェの市場でGAMによる爆弾が爆発、3人が負傷。
- [2日] 民間テレビ局RCTIのクルーがアチェで行方不明。

国軍幹部によれば、残っているGAM兵士は600人程度。

バンダ・アチェ地方裁判所、SIRAのムハマド・ナザル代表に対し、政府に対する誹謗中傷の罪で5年

- の懲役を言い渡した。
- [3日] アチェの避難民は4万8247人。 エンドリアルトノ・スタルト国軍司令官、国軍はアチェ全域を統制下に置いたと談。
- [4日] 外国人のアチェ入境はイスカンダル・ムダ空港を通じた14日間の滞在のみ認められる。
- [5日] 焼かれた学校538校のうち252校を軍・警察が修復。このため国は100億ルピアを出資。
- [6日] 北アチェ県でGAMが住民登録証を略取。 北アチェ県でGAMが5つの橋を焼き落とし、住民2753人が食糧不足の危機に直面。
- [7日] アチェで「紅白」住民登録証を再発行、住民250万人の13%に発給済み。
- [8日] アチェの女性を強姦した国軍兵士3人の軍法裁判が始まる。
- [9日] マトリ・アブドゥル・ジャリル国防相、インドネシア共和国の一体性は人権よりも重いと発言。
- [10日] リャミザード・リャクドゥ陸軍参謀長、アチェの75%は国軍の支配下にあると談。
- [12日] バクティアル・ハムシャ社会相、北アチェの避難民に外国からの援助は必要ないと談。
- [15日]アブドゥラ・プテ・アチェ州知事、13の郡で国軍士官を郡長に任命。
- [18日] 軍事非常事態の実施から2ヵ月でGAM側は473人が死亡。365人が国軍に拘束され、277人が警察 に拘束され、350人が投降した。国軍は33人が死亡、39人が負傷、警察は10人が死亡、56人が負傷。
- [19日]GAMがワスパダ紙の記者宅を襲撃、同記者の妻が死亡。 強姦事件を起こした国軍兵士に懲役3年と3年半の判決。
- [24日]北アチェ県でセランビ・インドネシア紙の車両が放火された。
- [28日] エンドリアルトノ・スタルト国軍司令官、アチェは2003年12月にはGAMから解放されるだろうと
- [29日] 国軍関係者によれば、GAMは兵士1300人を残すのみ。

2003年8月

- [2日] ビザ不正使用の罪で40日間の刑に服していたアメリカ人ジャーナリストのウィリアム・ネッセン が釈放された。
- [5日] バンダ・アチェの中国系住民5000人、GAMに対峙する覚悟があると表明。
- [11日] エンドリアルトノ・スタルト国軍司令官、テロ行為を阻止するために国内治安法の適用を支持する 考えを表明。
- [12日] アチェで独立のための住民投票を求める活動を行なっていたチュッ・ヌル・アシキンの裁判がはじ まる。
- [13日] スシロ・バンバン・ユドヨノ政治治安担当調整相、政府に国内治安法を導入する意図はないと明言。
- [14日] アチェで中学校3年の少女を強姦した北スマトラ州警察機動隊員の裁判がビルン裁判所ではじまる。
- [20日]中央ジャカルタ地方裁判所、アチェに軍事戒厳令を布いたメガワティに対する民衆弁護士連盟 (SPR)の集団訴訟の公判を延期。
- [21日] スシロ・バンバン・ユドヨノ政治治安担当調整相、政府はいかなる形であれアチェで分離主義者と和 平交渉を行うつもりがないと明言。
- [22日] 国家人権委員会アチェ特別チーム代表のMM・ビラ、5日間のアチェ視察の後、アチェの大規模な人 権侵害問題が解決しなければ国連が介入する可能性もあると警告。
- [26日]東アチェ県ランサ市議会議長のブディマン・サマウンが行方不明。 GAMが誘拐したものと報じら れた。
- [27日] 軍事戒厳令当局広報特別編成チーム司令官ディトゥヤ・スダルソノ大佐、軍事戒厳令布告から最初 の100日間でGAMメンバー752人を殺害し、555人を逮捕したと発表。さらに457人のGAMメンバー・ 支持者が降伏し、335の武器が押収された。一方、45人の国軍兵士、13人の警察官が殺害され、112 人の兵士、60人の警察官が負傷した。

スシロ・バンバン・ユドヨノ政治治安担当調整相、政府はGAMに対する軍事作戦に3万5000人の国軍兵士を投じたが、この3ヵ月間で「破壊」できたのはGAM5000人の35%のみ、押収できた武器も15%のみであると談。

[29日] 国軍、アチェで7名の分離主義者を殺害。

2003年9月

- [3日] エンドリアルトノ・スタルト国軍司令官、アチェでの軍事作戦に期限を設けないよう政府に要求。
- [4日] アチェには現在、国軍3万5000人、警察部隊1万4000人が駐留中。
- [5日] アチェ州警察広報部長サイド・フサイニ、軍事戒厳令下のアチェにおける犠牲者数を公開。5月19日 から9月3日まで、民間人に少なくとも319人の死者、108人の行方不明、117人の負傷者。
- [6日] アチェ軍事戒厳令責任者エンダン・スワルヤ少将、国軍はアチェにおける分離主義者の拠点をすべて占領したと談。
- [10日]北アチェ県広報部長のアズハリ・ハサン、武装集団が紅白住民登録証を強奪する動きが激しくなっていると談。8月のはじめから9月のはじめまでに1722枚の紅白住民登録証が強奪された。これまでに北アチェ県の22の郡で発行された紅白住民登録証は24万5116枚。同県で紅白住民登録証を所持する義務のある住民数は最大で27万4611人。
- [15日] アチェ出身学生約50人、アチェの行政・議会が関与した汚職疑惑事件に関する捜査、軍事戒厳令の解除、アブドゥラ・プテ州知事の解任を要求してジョグジャカルタで抗議行動。
- [19日] アチェの軍事戒厳令当局広報特別編成チーム司令官ディトゥヤ・スダルソノ大佐、アチェで焼かれた607の学校のうち596校が、地元団体との協力のもとで国軍兵士・警察官により修復されたと発表。滞在許可切れでWHO職員がアチェから出境、これによってアチェの国際援助スタッフがゼロに。
- [28日] リャミザード・リャクドゥ陸軍参謀長、アチェなど紛争地域に外国人が直接・間接に関与していると述べ、これら外国人を捜査中と談。

2003年10月

- [2日] 地方軍事戒厳令責任者エンダン・スワルヤ少将、アチェにおける軍事戒厳令の適用を2004年総選挙まで延長するよう政府に要請。
- [4日] ロクスマウェ北部海岸沖海上で降下演習中の国軍へリコプターが墜落、8名の兵士が行方不明。
- [5日] メガワティ大統領、アチェにおいて国軍は過剰な介入を避けるべきであると発言。
- [10日] 民主主義と基本的人権分析機関所長のアスマラ・ナババン、アチェに関する主流メディアの報道が 最近めっきり減り、人権侵害に対する監視力が弱まるという消極的な影響が出ていると発言。 ロクスマウェ軍事法廷、北アチェ県西グルンパン・スル村と東グルンパン・スル村の住民を拷問した 罪で裁判にかけられていた国軍第301歩兵大隊の兵士12人を証拠不十分で全員無罪放免にした。
- [11日]バンダ・アチェ地方裁判所、アチェの学生活動家レザ・パレビに対して3年の懲役刑を言い渡した。
- [21日] バンダ・アチェ地方裁判所、女性独立活動家チュッ・ヌル・アシキンに対し、国家反逆の罪で11年の懲役刑を言い渡した。
 - バンダ・アチェ地方裁判所、国家転覆行為と反テロリズム法に違反した罪に問われていたGAM交渉 担当者ソフヤン・イブラヒム・ティバ、アムニ・アフマド・マルズキ、ムハンマド・ウスマン・ランポ・ア ウェの3被告にそれぞれ15年、13年、12年の懲役刑を言い渡した。
- [22日] バンダ・アチェ地方裁判所、国家反逆とテロリズム活動のかどで、GAM交渉担当者ナシルディン・アフマドとカマルザマンに13年の懲役刑を言い渡した。

2003年11月

[3日] バンダ・アチェ地方裁判所、シャ・クアラ国立大学獣医学部のイルワンディ・ユスフ教授に対し、

- GAMのプロパガンダを広める手助けをしたとして7年の懲役刑を言い渡した。 ユスリル・イフザ・マヘンドラ法・人権相、政治治安関連閣僚調整会議でアチェの軍事戒厳令の6か 月延長が決定されたことを明らかにした。
- 「4日】数十人のジャーナリスト、今年6月29日以来GAMの人質にとられている民放TV局RCTIジャーナ リスト2名(レポーターのエルサ・シレガー、カメラマンのフェリー・サントロ)の救出を求め、政治 治安担当調整相事務所前でデモ。
- [5日] 国家人権委員会アチェ特別チーム代表のM·M·ビラ、軍事戒厳令延長の再考を求め、「アチェの住 民が本当に戒厳令の延長を求めているのか住民投票にかける必要がある」と主張。
- [13日]スドラジャット国防省防衛戦略局長、アチェ軍事作戦の会計監査報告は一般に公表されないと発 量。
- [15日] ロクスマウェ地方裁判所、GAMサゴ・チョッ・クプラ司令官のムスタファ・ビン・イブラヒムに17年 の懲役刑を言い渡した。
- [19日]軍事戒厳令を6ヵ月間延長。
- [22日] アチェ軍事作戦司令官バンバン・ダルモノ少将が更迭され、ジョージ・トイスッタ准将に代わった。
- [26日] アチェ・シンキル県スルタン・ダウラット郡ジャンビ村で、陸軍参謀長兵站副補佐官の一行を護衛し ていた装甲車が転倒し、同行していた民放テレビ局インドシアルの記者アリ・ウォイラン・オラが死 亡、軍兵士6名が負傷。

2003年12月

- [4日] 27回目のアチェ「独立記念日」。戦闘で国軍側に犠牲者。
- [5日] アチェでの活動を4か月間停止されていた赤十字国際委員会、アチェ滞在の正式許可を政府より受 け、バンダ・アチェで事務所を再開。
- [15日] スシロ・バンバン・ユドヨノ政治治安担当調整相、アチェに外国組織が入ることによってアチェでイ ンドネシア政府がおこなっていることが伝わり、諸外国のアチェ問題への見方が変わることが期待 されると談。
 - アチェ軍事戒厳令責任者エンダン・スワルヤ少将、アチェにおける総選挙を監視する海外からの チームについて不要との見解を示した。
 - アチェ人の救援活動にあたっていた[ピープル・クライシス・センター](PCC)のフスニ・アブドゥラ とマフユディン、GAMメンバーとみなされて逮捕された。
- [18日] アチェ・ジャヤ県で数千人のアチェ人が反アチェ分離運動前線(FAGSAM) を結成、GAMから住民 を守ると誓った。1万5000人が登録していると言われる。同様の団体がアチェ各地で結成されてお り、GAMと戦う国軍を援護するために武器をもつ。
- [19日]GAMに人質にとられていた民放テレビ局RCTI運転手ラフマットシャー、東アチェ県シンパン・ウ リムの武力衝突後に海兵隊によって救出された。
- [22日] イスカンダル・ムダ軍官区司令官エンダン・スワルヤ、盗伐やサバンからの自動車密輸などの任務違 反をおこなった国軍兵士80名を軍警察が勾留したことを明らかにした。
- [23日] スシロ・バンバン・ユドヨノ政治治安担当調整相、ナングロアチェ・ダルサラム州における包括的作 戦に対する包括的モニター・チームは、資金の不正使用を含む不正問題に関するモニターを早急に 実施すると談。
 - スシロ・バンバン・ユドヨノ政治治安担当調整相、国連開発計画(UNDP)、世界食糧計画(WFP)、国 際教育科学文化機関(UNESCO)、国連児童基金(UNICEF)がアチェ州で人道支援活動にあたるこ とを許可すると発表。
- [25日] リャミザード・リャクドゥ陸軍参謀長、3つの歩兵大隊計2247人をアチェ州に派遣したと談。
- [29日]GAMの人質となっていた民放テレビ局RCTI記者のエルサ・シレガル、遺体で発見される。

[30日] リャミザード・リャクドゥ陸軍参謀長、エルサ・シレガルの命を奪った弾丸が国軍のものであることを 認めた。東アチェ県シンパン・ウリム郡で国軍とGAMが武力衝突したとき流れ弾にあたって死亡した。

2004年1月

- [5日] スシロ・バンバン・ユドヨノ政治治安担当調整相、昨年6月以来GAMが拘束している民放テレビ局 RCTIのカメラマンのフェリー・サントロを釈放するためにGAMが2日間の停戦を要求してきたと 明らかにした。
- [7日] 「インドネシア共和国アチェ防衛戦線」(FPARI) を名乗る数十人、バンダ・アチェの赤十字国際委員会(ICRC)事務所でデモをおこない、GAMの人質になっている民間人を早急に解放するよう要求。
- [10日] スシロ・バンバン・ユドヨノ政治治安担当調整相、GAMが捕らえている277人(政府推定)の人質を 無条件で釈放するよう要求。
- [19日] アチェ各地でGAMに対する民兵組織が結成されている。大アチェ県では約1500人が「反分離主義・自由アチェ運動闘争戦線」(FPASGAM)、アチェ・ジャヤ県では「反自由アチェ運動前線」(FAGSAM)、南アチェ県では「反分離主義運動」(GPSG)、北アチェ県ロクスマウェでは「アチェ分離主義者と戦う民衆の要塞」(Berantas)をそれぞれ立ち上げ。
- [21日]メダン市庁舎爆破事件の首謀者として容疑をかけられているGAMメダン・デリ地域司令官マナフ・アブディ、メダン地方裁判所の法廷の席で、自分はインドネシア国民ではなくアチェ国民であるとして、国際法廷の場で裁かれることを要求。
- [23日] ドイツのフリーランス・ジャーナリストがアチェに不法に入域し、無許可で報道して逮捕された。
- [28日]赤十字国際委員会(ICRC)、GAMの人質にされた民間人を解放するための仲介役から降りると表明。
- [29日] 故エルサ・シレガルとともにGAMの人質となっていた空軍将校の妻2人が解放された。

2004年2月

- [3日] スシロ・バンバン・ユドヨノ政治治安担当調整相、アチェの状況が安定化しているとはいえ、アチェで展開中の国軍・警察の兵力を縮小しないと談。
- [9日] 労働・移住省、近くアチェへの移住政策を再開すると発表。「白」すなわちGAMから解放された地域に限定し、アチェからアチェ外に避難している人びとを優先。 56億ルピアにのぼる2002年度アチェ地方予算の不正流用に関与したとして、バンダ・アチェ市議会議長サイド・アミンを含む7名の議員が逮捕された。
- [11日] 医療緊急救援委員会(Mer-C)、GAMの人質になっている民間人の解放の仲介役からおりると表明。
- [12日] スシロ・バンバン・ヨドヨノ政治治安担当調整相、政府はアチェ州における外国人選挙監視員の総選挙への参加を許可したと発表。
- [13日]米国在住のアチェ人とマルク人、インドネシア政府がアチェ、マルク諸島、パプアで人権侵害を繰り返すことに抗議して共同声明を発表。
- [16日] 中アチェ県の「リンケ学生・生徒協会」(IMPEL) および「民主アチェ女性組織」(Orpad) の学生・生徒活動家や女性活動家5人が行方不明に。国軍・警察に逮捕された可能性が高いとの声がある。
- [18日] 国軍広報官アセップ・サパリ中佐、国軍は作戦に伴うGAMの死者数の公表を止めたと発表。
- [23日] 政治治安担当調整相秘書官スディ・シラライ中将、第2次軍事作戦の進捗状況をチェックするため の監視チームをアチェに来週派遣する予定であると明らかにした。
- [28日] ジャント地方裁判所、大アチェ県会議員マルワン・ビン・ムハマドに対し、GAMに資金援助したとして3年の実刑判決を言い渡した。

2004年3月

[3月] 警察、アチェ州の分離主義者による「蔵相」の高級補佐官と思われるモハンマド・ビン・モハンマド・

- トイブを西ジャワ州バンドゥンのアチェ人学生寮で逮捕したと発表。
- [7日] メガワティ大統領、アチェを訪問し、アチェの開発は治安問題が解決しないかぎり円滑に進まない だろうと談。
- [8日] アクバル・タンジュン国会議長、アチェにおける軍事戒厳令を非常事態(民事戒厳令)の適用に引き 下げるというメガワティ大統領の考えを国会が支持すると談。
- [12日] メガワティ大統領、スシロ・バンバン・ユドヨノが政治治安担当調整相職から辞任することを受理し、 当面ハリ・サバルノがその職務にあたることを決定。
- [13日] スシロ・バンバン・ユドヨノ前政治治安担当調整相、大統領選への出馬を表明。
- [15日]GAMメンバーのナドゥルディン・ビン・ムハマド、2003年8月に2人の警察官の殺害事件に共謀し た罪で懲役18年の判決を受けた。
 - ハムザSIRA代表、国軍が村長1人を銃殺し、総選挙ボイコットを呼びかける者たちを射殺すると脅 していると訴えた。
- [18日]東アチェ県ジュロック郡郡長ハサン・イブラヒム(国軍歩兵部隊中尉)、GAMが総選挙の実施プロセ スを妨害する企てとして選挙活動に協力しないよう住民、村長、教師を威嚇していると談。
- [21日] スウェーデンの検察チーム、アチェで約1週間にわたるGAMとスウェーデンとの関係に関する尋 間を終了。
- [24日]バンダ・アチェ地方裁判所、シャ・クアラ大学学長ダヤン・ダウド殺害事件で被告のひとりであるマ フユディンに対して懲役17年の判決を言い渡した。

2004年4月

- [1日] アチェ軍事戒厳令責任者、アチェ州における外国人の選挙監視活動を規制する布告を発表。アチェ への出入りはスルタン・イスカンダル・ムダ空港のみ許されること、到着後すみやかに軍事戒厳令責 任者に出頭し許可を得ること、州警察に報告することなどが義務付けられた。
- [3日] EUからの4人の選挙監視員がバンダ・アチェに到着。バンダ・アチェとピディ県ほか郡レベルで選挙 監視任務を遂行する。
- [5日] 総選挙投票日。
- [8日] リャミザード・リャクドゥ陸軍参謀長、先日5日のアチェ州における総選挙の投票が安全かつ円滑
- [15日] プテ州知事、アチェ州政府に300億ルピアの汚職事件の疑いがあるのであれば事情聴取を受ける用 意があると表明。
- [19日] シャフリ・シャムスディン国軍広報局長、GAMに対峙させるため国軍が民兵組織を訓練していると いうNGOからの批判に対し、近隣治安組織のようなものだと反論。
- [25日] 国軍、住民からの報告をもとに、北アチェ県ロクスマウェから30km地点にあるシャムタリラ・バユ 郡ロッ・ハサン村のブキット・ガジャで大規模な埋葬地を発見。
- [29日] シャ・クアラ大学の学生ら数十名、アチェ州高検前でデモをおこない、同州における汚職問題の調査 を実施するよう要求。
- [30日] 国家人権委員会、昨年5月の軍事戒厳令施行以降のアチェにおける人権侵害に関する報告書を政府 に提出。

2004年5月

[5日] エンドリアルトノ・スタルト国軍司令官、アチェでの包括的作戦の継続を訴える。国軍発表によれば、 軍事戒厳令下でGAMの死者1963人、逮捕者2100人、投降者1276人。押収した銃は1045丁。国軍側 の犠牲者は419人で、そのうち78人が戦闘中に死亡、70人が戦闘外で死亡。国軍兵士および警察官 による規律違反は511件で、そのうち429件の裁判が終了し、82件は現在審理中。57名の国軍兵士

- が3ヵ月間から3年間の刑を受け、3名は免職処分を受けた。
- [8日] 来る11日、元GAMメンバー663人が北アチェ県ルルット訓練センターでの5ヵ月間の訓練を終え、 それぞれの出身地に帰還する。
- [13日] ハリ・サバルノ政治治安担当調整相代理、アチェの地位を軍事戒厳令から非常事態(民事戒厳令)に引き下げることが決まったと発表。
- [14日] インドネシア法律擁護協会(YLBHI) のムナルマン代表、中央政府がアチェの地位を軍事戒厳令から非常事態(民事戒厳令)に引き下げるならば、まず20件以上の汚職疑惑があるプテ州知事を罷免するべきだと声明。
- [15日] GAMの人質になっていたRCTIカメラマンのフェリー・サントロおよび民間人が解放され、赤十字 国際委員会に引き渡された。
- [16日] 亡命アチェ政府「首相」マリク・マフムド、スウェーデンで、アチェ紛争解決のための平和的な方法を 探るために交渉のテーブルに戻る準備ができており、国際社会、とくに国連がインドネシア政府に そのための圧力をかけるよう望むと表明。
- [18日]メガワティ大統領、アチェ州の地位を軍事戒厳令から非常事態(民事戒厳令)に引き下げる大統領決定2004年第43号を発令。19日午前0時から実効になり、プテ州知事が実施責任者となる。
- [19日] 国軍作戦司令部報道官アフマド・ヤニ・バスキ中佐、アチェの地位を軍事戒厳令から非常事態(民事 戒厳令)に引き下げた政府の決定にもかかわらず、分離主義運動が国の主権を脅かす限りアチェで の兵力は維持されるであろうと談。
 - 100名を越える地元住民や反分離主義者運動メンバーと名乗るアチェ人、約1週間にわたる政府後援の講習の一環として国防省役人と会合。
- [20日] プテ州知事、自分が汚職に関与していると表明した司法機関はひとつもないと明言。
- [23日]海兵隊977人、アチェで12ヵ月の任務を終えて交替のためジャカルタに帰還。
- [26日] SIRA、GAMに属する「イノン・バレー」(女性部隊)のメンバーとして治安当局に逮捕され、反逆罪にかけられている32人の女性たちの解放を要求。
- [27日]メガワティ大統領、プテ州知事の取調べを許可。

2004年6月

- [2日] プテ州知事、国家警察本部にて発電機購入汚職疑惑の参考人として7時間の取調べを受けた。
- [4日] プテ州知事、汚職撲滅委員会(KPK)事務所にてヘリコプター汚職疑惑について4時間の事情聴取を受けた。書類不備のため質問に答えられず、10日に再聴取の予定。
- [6日] インドネシアのテロリスト・グループに関するアメリカの指導的専門家である国際危機グループ (ICG)のシドニー・ジョーンズ、就労ビザの更新が認められなかったためインドネシアを出国。
- [7日] ハリ・サバルノ臨時政治治安担当調整相、プテ州知事は刑事事件の被告にならない限り地方非常事態最高責任者としての地位に変更はないと明言。
- [8日] バンダ・アチェ地方検察庁、汚職の容疑でバンダ・アチェ市議会副議長アヒヤル・アブドゥラを逮捕。
- [15日] スウェーデン警察、国際法に違反した疑いがあるとして、同国に亡命しているGAM指導者3人を逮捕。ハサン・ティロ、ザイニ・アブドゥラ、マリク・マフムド。ハサン・ティロを除く2人が勾留されている。
- [18日] アチェ州副知事アズワル・アブバカル、ジャカルタの国家警察本部汚職犯罪課で、約300億ルピアに上る発電機購入の汚職容疑事件に関して参考人として取調べを受けた。
- [19日] スウェーデンのストックホルム地方裁判所、GAM指導者マリク・マフムドとザイニ・アブドゥラを 証拠不十分のため釈放。
- [21日] イスカンダル・ムダ軍管区報道官アフマド・フセインによれば、現在アチェには3万5000人の国軍兵士が駐留中。

- [22日]保健省、地方保健局からの報告をもとに、西ジャワ、リアウ、ナングロ・アチェ・ダルサラム州をマラ リア多発地域に指定。アチェでは西アチェ県の9つの村でマラリア多発の報告がある。
- [27日] プテ州知事、アチェの5000村のうちGAMが支配している村は11村にすぎないと談。
- [29日]汚職撲滅委員会(KPK)、プテ州知事をアチェ州政府のヘリコプター購入汚職疑惑の容疑者として 確定したと発表。

2004年7月

- [3日] バンダ・アチェ地方裁判所、インドネシア環境フォーラム (WALHI) がラディア・ガラスカ道路の建 設差し止めを求めた訴えの棄却を決定。 アチェ州の23のNGOと学生団体、内相および汚職撲滅委員会(KPK)委員長に対し、プテ州知事の 職務を停止させる要求書を提出。
- [5日] 大統領選挙投票日。
- [14日]汚職撲滅委員会(KPK)、ロシア製のMi-2ヘリコプター購入に絡む汚職疑惑に関与しているとして、 プテ州知事を容疑者として断定し、取調べを開始。
- [16日] [紛争・暴力被害者女性訓練・カウンセリング実行委員会(第2段階)] 代表のライリスマン・ソフヤ ティ、バンダ・アチェで、アチェの紛争によって少なくとも1万4000人の女性が寡婦になったと談。
- [18日] スウェーデン検察、同国に亡命中のGAM指導者ハサン・ティロについて、すでに高齢であり、もはや グループを統括する力がないとの理由から調査を取りやめたことを明らかにした。
- [19日] メガワティ大統領、プテ州知事に対する汚職事件の調査が実施されているあいだ、その任務の大部 分を停止させると決定。 州知事の職務は副州知事が代行し、地方非常事態最高責任者の任務は臨時 政治治安担当調整相のハリ・サバルノが引き継ぐ。
- [23日] ハリ・サバルノ臨時政治治安担当調整相、アチェ州警察長官を地方非常事態最高責任者に任命。

2004年8月

- [22日] アチェ州警察広報部長のサイド・フサイニ、2004年5月19日から開始された民事戒厳令下で、少な くとも民間人47人が死亡、47人が負傷、45人がGAMの人質となっていることを明らかにした。
- [24日] バンダ・アチェの国軍兵舎で海軍中尉が陸軍兵士5人を銃撃、うち4人が死亡、残り1人は重体。
- [26日] エンドリアルトノ・スタルト国軍司令官、重要施設で任務にあたっている国軍兵士を早急に各自の 部隊に呼び戻すことを明らかにした。紛争地における兵士の任期は8ヵ月が標準だが、アチェやマル ク、ポソの国軍兵士はすでに8ヵ月以上交代なしで活動している。

2004年9月

- [1日] エンドリアルトノ・スタルト国軍司令官、軍事戒厳令期間のアチェにおける2兆7000億ルピアの汚 職疑惑を解明する予定と明言。
- [6日] 『アチェの友人』コーディネーターのボナス・ティゴール・ナイポスポス、アチェに存在するといわれ る19の民兵組織が国軍の指揮下にあると懸念を表明。
- [9日] GAM東アチェ県プルラック地区司令官イシャク・ダウド、妻のチュッ・ルスティナとともに東プル ラックのババ・クルンでの銃撃戦で死亡。
 - 汚職容疑のため停職中のプテ州知事、州知事庁舎にて記者会見をおこない、自身がGAMの活動に関 与していたとの嫌疑を否定。
- [10日]GAM司令官ムザキル・マナフの第3夫人であるシャムシダル(22歳)とその母親のハウィヤ(58歳)、 北アチェ県サワン郡クブ村で海兵隊に逮捕された。
- [14日] 労働移住省人口移動局長のディア・パラマワルタニンシ、政府がジャワ島出身の国策移住民を早急 にアチェに帰還させる予定であると述べた。初期段階として736世帯3680人をアチェ・ジャヤ県と

ナガン・ラヤ県に定住させる。

- [16日] ラジュク地方マヘン村に駐屯していた国軍シリワンギ大隊第320部隊、GAMメンバーとされる人 物の家を訪れ、その甥にあたる14歳の少年ナズワディ・ムハマドを銃殺した。 地方非常事態当局広報官サイド・フサイニによれば、非常事態に移行して以後の4か月間で、アチェ では182人の民間人が犠牲になった。内訳は67人が死亡、56人が負傷、59人が行方不明。
- [20日] 大統領選挙の決選投票。ユドヨノ=カラ組が勝利。
- [22日] 政治治安担当調整相秘書官ラクサマナ・マダャ・ジョコ・スマルヨノ、アチェ州の非常事態(民事戒厳 令)の継続を検討中と談。
- [23日]アチェ州女性エンパワーメント局のデータによれば、1989年から2004年に紛争下のアチェにおい て少なくとも1万4000人の女性が寡婦となり、5万8127人の子供が孤児になった。
- [28日] 国会本会議、アチェ・ルサ・アンタラ (ALA) 州の分割法案を審議し、2004~09年度国会に勧告する ことに合意。ALA州は、中アチェ、東南アチェ、アチェ・シンキル、ガヨ・ルスおよびベネル・ムリアの 5つの県からなる。

シャフリ・シャムスディン国軍広報局長、治安部隊がGAMメンバーと見なして拘束した民間人を拷 問したとの疑惑について、国軍本部が調査を行なう予定であり、もし事実なら断固たる措置を取る だろうと述べた。

2004年10月

- [4日] ハリ・サバルノ臨時政治治安担当調整相、アチェでの5ヵ月間の非常事態期間中、国軍がGAMメン バー142人を無力化し、480丁の武器を押収したと明らかにした。目下、アチェ州4県に2000人の GAMメンバーが潜伏し、900丁の武器を保持していると見られる。同相によれば、現在アチェ21県・ 市のすべての県・市議会議員が就任し、5947村のうち機能していないのは7村のみ。また、アチェ住 民の約96.7%に紅白住民登録証が配布された。
 - スウェーデン在住のGAM広報官バフティアル・アブドゥラー、GAMは常に対話への扉を開いてお り、そのためには現地での停戦が必要であると談。
- [9日] プテ州知事、アチェ紛争が3ヵ月以内に解決されるとの見通しを述べた。
- [12日] 中アチェ県から北アチェ県ロクスマウェへ向かっていた国軍のヘリコプター、嵐と濃霧に巻き込ま れてビルン県のスカタニ村付近で墜落。国軍はこの墜落がGAMによるものとの主張を否定。
- [13日] リャミザード・リャクドゥ陸軍参謀長、国軍はパプアやアチェなどの紛争地域から撤退しないと談。 少なくとも14の市民団体がKontras事務所で記者会見を行ない、ユドヨノ大統領とGAMに対し、断 食の間は停戦をするよう呼びかけた。
- [25日] プテ州知事、11月19日に非常事態が終了するにあたり非常事態の継続を提案。
- [26日] [国際人権アドボカシーのためのインドネシアNGO連合] コーディネーターのラフェンディ・ジャ ミン、アチェにおける非常事態は文民の権利を消失させるものであって解除すべきであり、非常事 態の適用に関する1959年法律に代えて国防に関する2002年法律第3号を適用すべきと述べた。
- [28日]8月に国軍兵士が4人の同僚国軍兵士を射殺した事件の裁判がイスカンダル・ムダ軍管区の軍事法廷 で開かれ、事件発生時、容疑者と犠牲者たちが麻薬パーティーを行なっていたことが明らかになっ た。

2004年11月

- [1日] ウィドド政治・法・治安担当調整相ら、18日に終了する非常事態の評価のためアチェを訪問。
- [10日] リビアのカダフィ大統領の息子サイフル・イスラーム、ユスフ・カラ副大統領と会談し、GAMがリビ アに支援を求めたがリビアは断ったことを明らかにした。
- [11日] ユスフ・カラ副大統率いる限定閣僚会議、アチェで現在施行中の非常事態の適用について、期間およ

び場所を限定した上で延長することを決定。

- [16日] ザエナル・マアリフ国会副議長、アチェの非常事態を延長しないよう政府に要請。
- [17日]政府と国会、アチェ問題に関して4時間にわたり討議し、アチェの非常事態を6ヵ月延長することで 合意。
- [18日]選挙改革センター(Cetro)、アチェ・ワーキング・グループ(AWG)、KontrasのNGO3団体、ジャカル タのインパーシャル事務所で記者会見を開き、アチェでの非常事態の延期を非難。
- [23日] ウィドド政治・法・治安担当調整相、バフルムシャ・カスマン州警察長官が非常事態責任者として指 名されたと発表。
- [25日]東アチェ県プダワ第111中隊の国軍部隊、スヌボ村の国家警察機動部隊詰め所を襲い、同機動隊隊 員のジョンソンが死亡した。また、ほかの機動部隊隊員3名が負傷し、ランサ公立病院に搬送された。

2004年12月

- [4日] GAM創設28周年。GAMはこの日の朝6時から深夜12時まで外出を控えるよう指令を出したが、住 民はふだんと変わりない日常生活を行なった。
- [9日] イスカンダル・ムダ軍管区司令官のエンダン・スワルヤ少将、国軍兵士が元バンダ・アチェ市長夫人 であるチュッ・スルヤティを殺害した実行犯であることを認めた。
- [13日]Kontrasコーディネーターのウスマン・ハミド、活動家ムニルは殺害される以前にアチェ州での治 安維持活動の資金の不正使用問題に関して調査していたことを明らかにした。
- [24日] 国軍によれば、4ヵ所で国軍とGAMメンバーとの戦闘があり、少なくとも18人のGAMメンバーが 国軍によって殺害された。
- [26日] ユドヨノ大統領、プテ州知事を汚職疑惑のため停職処分に。プテは現在ジャカルタのサレンバ拘置 所に勾留されている。

アチェ西南海岸沖で地震発生。

アチェ問題の解決のための四つの鍵

時間と地域の広がりのなかで考える

2005年1月5日Web公開 http://homepage2.nifty.com/jams/aceh_viewpoint.html

宗教と文化

「アチェはイスラム教が強い地域」という主張があるが、アチェの人々がイスラム教に求めているのは社会正義の源としての役割。社会正義をいかに実現するのか。

一般に「アチェ人」と呼ばれるアチェの住民は、民族別に見るとおおまかに次のように分けることができる。

- 1. アチェ系 (50.3%。主にバンダ・アチェ周辺、北海岸、西南海岸北部などの沿岸部に居住)
- 2. ジャワ系 (15.9%、州内各地)
- 3. ガヨ系 (11.5%、内陸部)
- 4. シムル系 (2.5%、シムル島)
- 5. 華人系 (都市部)

また、アチェには古く中東やインドから移住してきた人々もいるが、その多くは現在では「アチェ系」の中に含まれており、人口統計的にも文化的にもその独自性はほとんど失われている。

これらの他に、ミナンカバウ系(西南海岸南部)、バタック系(内陸部)、マレー系(北海岸部東部)の人々が古くから居住していた。(この3つの民族は、アチェに古くから居住していた人もいるが、アチェの外にそれぞれの民族にとっての故地とみなされる州がある(ミナンカバウ系は西スマトラ州、バタック系は北スマトラ州、マレー系は北スマトラ州やリアウ州など)ことから、「アチェ人」ではないと考える人もいる。)

これらの人々は、民族ごとにそれぞれ異なる言語をもっている。しかし、古くから東西交通の要衝として 栄えてきたこの地域では、現在のマレーシア・インドネシアにあたる地域で広く交易言語として使われて きたマレー語が普及している。そのため、アチェではマレー語(インドネシアではインドネシア語と呼ばれ る)を話す人の比率が住民の70%を越えている。これは、ジャワ島でのマレー語の普及率よりも高い。

アチェの住民の97%以上がムスリム(イスラム教徒)である。また、歴史的に、アチェ戦争やインドネシア独立革命といった反植民地戦争において、イスラム教の指導者が大きな役割を果たした。これらのことから、広くインドネシア社会において、アチェ社会はイスラム教指導者の影響力が強いという印象や、アチェ社会は外来者に対して敵対的な行動をとり、その背景には熱狂的なイスラム教への信仰があるという理解が受け入れられてきた。しかし、こうした考え方では、アチェの人々にとっての現実を把握しそこねるだろう。

中央政府は1999年にアチェ州に特別自治を与え、その一環としてアチェ州にイスラム法の導入を認めた。しかし、1998年頃、アチェにはイスラム法の実施を求める声がほとんどなかった。アチェの人々が求めていたものは、アチェの特別州としての地位を首相通達ではなく法律によって確実なものとすること、そして公正な社会を手に入れることだった。

この背景として、1950年代にアチェが特別州とされたとき、その地位が法律で定められたものでなく首相通達によるものだったため、その後の地方自治法の改正によってアチェから地方自治の特別性が失われてしまった経緯がある。

1998年のスハルト体制崩壊を契機に、1999年にアチェに特別州の地位を与える法律が成立した。ところで、その法律の中に「イスラム的な生活の実施をイスラム法によって行う」という条項が織り込まれていた。 法律が成立した以上、役人はその実施に取り組まなければならない。そのため、女性はジルバブを被るべきだとか看板はジャウィ(アラビア文字)で書かなければならないとかいった話がされるようになった。 関係者の話では、イスラム法を導入したことが見た目でわかる手っ取り早い施策を探しているという印象で、そのことと個人の信仰上の問題とはまったく別ものと捉えられていたという。

アチェ関係者の話を聞いていて感じることは、アチェの人々にとって重要なのは「イスラム教を通じて

何が実現されるか |であって、「イスラム法を実施すること |そのものではないということだ。実際、GAMに してもアチェの活動家にしても、ウラマーによる統治の実現という意味でイスラム法の実施を要求したこ とはない。

このことと関連して、自分たちの社会を作るうえで手本として参照できる社会が国の外にあるかどうか という問題がある。マレーシアでは、マレー人、華人、インド人が、それぞれイスラム世界、中華世界、インド 世界といったマレーシアの外の「世界」を常に意識し、必要に応じてそれら外部「世界」での社会のあり方を 参照して、マレーシアの枠内で相互の関係を作り上げようと努力してきた。アチェではそのような外部「世 界」に手本を求めにくい状況にあり、「イスラム教」は、参照できる外部「世界」としてアチェが取りえた数少 ない可能性だったのかもしれない。

別の言い方をすれば、現実社会で正義が実現されないとき、社会正義を実現する手段としてアチェの人々 に利用可能だったものがイスラム教だったということになる。ここでイスラム教とは、アチェの人々が自分 たちを取り巻く諸勢力との関係を調整するための手段としての意味を持っている。

つまり、アチェの人々が「イスラム教に照らして」と言うのは、むしろ外部世界とのつながりを求めている のであって、アチェ社会内部にイスラム法を導入することではないということになる。そうであれば、アチェ にイスラム法を導入しても問題は解決しないかもしれない。外部のイスラム世界とどのようにつながりうる かが重要だということだ。あるいは、イスラム世界とは別の形で外とのつながり方を探す必要がある。

「マレー世界」あるいは「東南アジア」という枠組は、それに足りうる枠組になるのだろうか。

交易·物流

アチェの人々が外来の支配者に反旗を翻す背景の1つが交易・物流の一元的管理への反発。「囲い込み」 を強化する分離独立ではアチェ問題は解決しない。

ダウド・ブルエは、かつてアチェ反乱を起こした際にダルル・イスラム(イスラムの家/イスラム国家)を 掲げた。イスラム教の役割を見直すとしたら、ダウド・ブルエの反乱の原因はどのように捉え直すことがで きるだろうか。

現在のアチェで行われていることが、アチェを囲い込んで、その中での行政や物流の統制権の奪い合い であると見るならば、この視点からアチェ問題を捉え直すことができる。

かつてマラッカ海峡の両岸を支配していたアチェは交易立国だった。アチェはシグリやサバンを通して ペナンやシンガポールとの交易を盛んに行っていた。しかし、植民地勢力によってマラッカ海峡に国境が 引かれ、オランダによって「海賊」行為が取り締まられ、交易が統制された。

1945年のインドネシア独立とともにアチェは北スマトラ州に併合され、交易を北スマトラ州のメダン経由 で行わなければならなくなった。その後アチェは北スマトラ州から切り離されてアチェ特別州となり、教育 と宗教面での特別の地位は得たが、交易の経路がメダンに一元化されている状況は改善されなかった。

交易の経路が一元化されているということは、物流を管理しようとする立場からは管理が容易であると いうことである。国軍がアチェの物流を押さえていられるのはそのためだし、GAMはそれを嫌って分離独 立を主張している。このように見れば、現状は国軍とGAMのアチェにおける物流の統制権の奪い合いと見 ることもできる。

GAMがアチェの分離独立を主張するのは、インドネシアから切り離せばアチェから国軍を排除するこ とができると考えているためだ。しかし、仮にアチェがインドネシアから分離独立して国軍がアチェから 排除されたとしても、替わってGAMがアチェの物流を一元的に支配することにしかならないだろう。その ため、アチェの分離独立は、アチェの人々にとって、真の意味でアチェ問題の解決には結びつかない。

その一方で、アチェがインドネシアの一部である限り、「山賊から守る」などの名目で国軍が「保護料」を 取る構造はなくならないだろう。究極的には国軍の改革によってこのような慣行をなくす方向で解決を図 る必要があるが、容易ではない。

さしあたって現実的な解決策としては、シグリやサバンなどの港湾施設を充実させて、そこへの住民の

アクセスを容易にすることで、アチェとアチェ外を結ぶ物流のルートを複数作ることが考えられる。そうすれば、仮に国軍が港や道路を押さえていたとしても、選択肢が複数あれば、「客足」が遠のくことを恐れて国軍もあまりひどいことはできないのではないだろうか。

地方分権と自治

地方分権の制度を整えれば開発独裁がなくなるわけではない。各地方に小さな独裁者を生むおそれもある。必要なのは地方行政の効率をよくすること。

現在、インドネシアでは地方分権化が進められている。また、アチェ州に対しては、他州と比較してより 高度の分権が進められようとしている。しかし、地方分権が問題解決に直結すると考えるべきではない。

1998年のスハルト体制崩壊を契機に、それまでの中央集権的な行政の見直しが行われた。スハルト体制期において、州政府は中央政府の代行機関に過ぎず、地方議会は中央政府の意向をうかがいつつ、首長選出を行うのが通例だった。また、予算配分は、中央政府の裁量による部分が大きかった。こうした点を改革すべく、1999年に地方行政法と中央・地方財政均衡法の2つの法律が制定され、地方分権化が進められた。中央から地方政府への予算配分の規定が明確化され、地方首長は地方議会に対して責任を負うようになった。

これにより、権限を大幅に拡大した地方政府が、地域住民の代表から構成される地方議会の監視を受けながら、地域社会に密着した地域開発が行われるはずだった。しかし、事態は必ずしもそのように進展していない。地方首長は支持取り付けのために以前にまして地方議会議員の動向に敏感にならざるを得なくなり、手っ取り早い方法として、地方政府のもつ資金や利権が地方議会議員の支持取りつけに流用されるといったことが増えている。このため、実施される施策も、中長期的な視野に立った恒常的な利益をもたらす開発よりも、短期的に利益を回収できる施策に偏る傾向がある。

選挙は5年に1度であり、地域住民の意向を反映する仕組みは十分にできていない。地域住民が自分たちに望ましい地域開発を実施に移すためには、自らNGO等を組織して開発事業を請け負うか、集団的示威行動などによって不正を告発するかなど、方法は限られている。

こうした問題を避けるため、2001年に制定された「アチェに対する特別自治法」では、地方首長を地域住民による直接選挙で選出することが謳われた。しかし、「特別自治法」が実施されたのは2000年11月に地方議会によってアブドゥラ・プテがアチェ州知事に選ばれた後のことであり、アチェにおける州知事の直接選挙は2005年以降に持ち越された。

また、県知事の任期が切れた県から住民の直接選挙による県知事選出が行われるはずだったが、軍事非常事態宣言の発令により、県知事選挙は凍結されたままだ。

また、「アチェに対する特別自治法」の実施により、中央政府から地方政府に配分される財源は増加したが、このことは地域住民の福利厚生の向上や地域経済の活性化に必ずしも結びついてこなかった。資金の多くは紛争によって焼失した公共施設の復興にあてられたが、こうした建設関係のプロジェクトに対しては、「GAM関係者」を名乗る勢力が受注金額の一部を「税金」として支払うよう受注者に求める動きが日常化していた。プロジェクト受注者から「税金」を徴収するというのは、スハルト時代には国軍によって行われていたとされることだ。

地域開発を策定する人材や技術の問題もある。これまで中央政府がもっぱら地域開発を担ってきたため、 地方の開発局の人材には限りがある。こうした点を是正するため、地方自治の経験を積んでいる諸国の技術 や経験を取り入れようとする動きがあり、人材交流も進められてきてはいる。しかし、その交流相手は、日米 欧といったアチェとは社会文化的に大きな隔たりのある地域が中心である。

ところで、歴史的にアチェと密接な関係を持ち、言語や宗教の上でもアチェと共通性が大きく、人的な交流も密であるマレーシアは、イギリスからの独立にあたって連邦制を選択した。このことは、政治経済や文化の面で地方の独自性を保証したが、他方、地方レベルで中央集権化を生み、少数の政治指導者が地方の天然資源を独占して乱開発を進めるという問題も生じた。特に森林資源が豊富だったサバ州では、1980年代

末に森林資源がほぼ枯渇し、1990年代に入ると州財政を中央政府の開発基金に依存せざるを得ない事態が生じた。

この反省を踏まえて、サバでは1994年に州首相職を州内の主要3民族の間で2年ごとに交代させる州首相輪番制を導入した。州首相輪番制は2004年に廃止されたが、この制度の是非を巡る10年間の議論の中で、州首相への権力集中を防ぐことが必要であることがサバの人々の間に広く共有され、それを防ぐ工夫が考えられてきた。このように、地方分権は中央集権の持つ問題を解消する手段となりうるが、連邦制や地方分権の導入がただちに問題を解決に導くわけではない。

マレーシアの経験は、アチェの人々にとって、いろいろな意味で参考になるのではないか。

人権

スハルト政権下、アチェの人々は日常的かつ深刻な人権侵害に苦しんだ。その実態を明らかにして人々の不信感を解消しない限り、アチェ問題の真の解決はない。

26年間にわたるGAMと共和国政府の間の紛争は、国軍・警察によるアチェ住民への深刻な人権侵害を生んだ。

被害状況を最も小さく見積もっている国家人権委員会の報告でも、1989~98年8月までのDOM期間中、アチェでは781人が死亡し、163人が行方不明となった。さらに、368人が拷問を受け、3000人が夫を失い、1万5000~2万人の子どもが親を失い、102人が強姦され、102軒の建造物が放火された。これは国軍・警察による人権侵害をアチェ住民が申告したもので、GAMによるものは計上されていない。

DOM解除後も人権侵害はやまず、アチェ人権NGOの調査では、1999年1月から2000年6月にかけての4回にわたる国軍の作戦期間中に949人が殺され、1,469人が拷問を受け、700人が逮捕され、5人が強姦され、2人が性的辱めを受けた。

また、HDCの仲介でアチェ住民への人道援助のための停戦合意が為されていた2000年6月から2001年1月の間にも、256人が殺され、536人が拷問を受け、365人が不当に逮捕され、2人が性的辱めを受け、1,032軒の建造物が放火された。

治安当局の発表によれば、軍事非常事態が敷かれてから100日間で、GAMメンバー752人が殺害され、555人が逮捕された。

また、殺害や拷問などのほかに、

- ●東アチェ県クアラ・イディエ村で操業する漁民たちは治安部隊員に1隻あたり10万ルピアの支払いを要求され、断った者は暴行を受けただけでなく舟を焼き払うという仕打ちを受けている。
- ●西アチェ県からバンダ・アチェに向かう幹線道路沿いにある軍の検問では、通行する車両に声をかける ふりをして3~10万ルピアを徴収している。
- ●GAMと疑われて軍や警察に連行され死亡した身内を引き取りに行くと、1体あたり300万ルピアの遺体引き取り料を要求される。

といったことも日常的に発生している。

これらのことが直ちに住民のGAM支持に結びつくわけではないが、少なくとも国軍・警察及びその背後にあるインドネシア政府に対する住民の不信感は強い。この問題が解決されない限り、真の意味でアチェ問題は解決されない。具体的な事例の調査を行った上で、それらの人権侵害の被害をいかにして回復しうるか、また、同様の状況で人権侵害が起こらないようにするにはどのような取り組みが可能か、といった点の検討が必要になるだろう。